

第1回日野町議会定例会会議録

平成27年3月12日(第3日)

開会 9時10分

散会 15時41分

1. 出席議員(12名)

1番	村島茂男	8番	小林宏
2番	中西佳子	9番	西澤正治
3番	齋藤光弘	10番	東正幸
5番	蒲生行正	11番	池元法子
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長職務代理者	岡常夫	総務政策主監	沢田友男
教育次長	池内俊宏	企画振興課長	古道清
総務課長	増田昌一郎	住民課長	高橋正一
税務課長	壁田文	介護支援課長	夏原英男
福祉課長	高岡良三	商工観光課長	森口雄司
農林課長	岸村義文	上下水道課長	中井宣夫
建設計画課長	福永豊	学校教育課長	望主昭久
生涯学習課長	川東昭男	住民課参事	宇田達夫
会計管理者	中野良造	学校教育課参事	安田寛次
介護支援課参事			

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

5. 議事日程

日程第	1	一般質問	
	2番	中西	佳子君
	6番	富田	幸君
	5番	蒲生	行正君
	10番	東	正幸君
	9番	西澤	正治君
	1番	村島	茂男君
	13番	對中	芳喜君

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） おはようございます。それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

地方創生について伺います。

昨年、日本創成会議が発表した人口推計では、2040年には896の地方自治体で若年女性の数が半減し、人口減少社会が大きな問題となり、市町村の消滅危機も言われました。日野町も減少率42.5パーセントとなっております。人口減少が進むこのような状況を踏まえ、政府は、昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を閣議決定いたしました。県や町には、地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務とされています。基本理念では、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境整備、地域の特性を生かした創業の促進、事業活動の活性化により魅力ある就業の機会を創出、などが掲げられています。地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかとされています。当町でも地方創生事業に取り組む計画がされておりますが、何点かお伺いいたします。

1点目は、創生の総合戦略を立てるための人材確保についてはどのように考えておられるのかを伺います。

2点目は、近年、田舎暮らしを希望する人が増えつつあると言われております。地方の自治体が都市住民を受け入れ、地域のための活躍をしてもらう地域おこし協力隊の参加者は、約6割が任期終了後も地域に残ると聞きます。移住には、都市部に出て行った人が再び出身地に戻るUターンや、出身地以外の地方に移住するIターン、また、出身地近くの地方都市に移住するJターンなどが言われていますが、地方が魅力を高め、U・I・Jターンの推進について、現状と今後の取り組みを伺い

ます。

3点目は、その土地ならではの資源を活用した地域ブランドという言葉を目にします。農林水産省ホームページでは、雇用と所得を確保し、若者も子どもも集落に定住できる社会を構築するため、農林・漁業・水産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、六次産業化への情報提供がされています。当町の六次産業などの考えを伺います。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） おはようございます。中西議員から地方創生についてご質問をいただきました。

地方創生による地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等、いわゆる産・官・学・金・労などからの意見範囲を受けて作成することが言われています。町では、人口減少社会を見据え、町の特性を生かし、住民の皆さんとともに町が策定した第5次日野町総合計画によるまちづくりに取り組み、現在、この計画の進捗状況を住民の皆さんの視点による評価を得て、計画後期の取り組みを充実させるため、総合計画懇話会において議論を始めていただいております。地方版総合戦略への意見も、この取り組みの中からいただくことと考えております。総合計画懇話会は、青年会、女性会、老人クラブ連合会、農林商工観光関係団体、福祉・教育・防災・住民活動関係団体、教育機関、一般公募の方などで構成いたしております。金融機関や労働関係の部分、また地元高校や青年層についても、議論の進捗状況に応じて意見をいただく機会を設けていきたいと考えております。

なお、国においては、小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度ならびに相談窓口としての地方創生コンシェルジュ制度がつけられております。町としては、人材支援につきましては、全額町費負担であるため難しいと考えておりますが、コンシェルジュについては活用してまいりたいと考えております。なお、役場庁内的には、40歳未満の若手職員を中心としたプロジェクト委員会を総合計画策定委員会のもとで設置し、人材育成も含め、若い人たちの考えを集めて取り組んでいきたいと考えております。

次に、U・I・Jターンについてでございますが、現在、空き家情報登録制度を活用した推進を図っています。平成21年からの空き家情報登録制度による定住者は26家族、75人であり、利用希望者の登録はあったものの、制度外により定住されたのが3家族ございました。現在、利用希望は49家族、登録物件のうち、募集中、協議中の物件は13件という状況になっております。毎週1件から2件の窓口相談があり、若い世代の移住希望も目立っております。去る3月1日には空き家見学ツアー

を実施し、45人の応募があり、22組、38人、幼児6人のツアーとなったところでございます。この取り組みをさらに充実させるためには、登録物件を増やしていくことが必要で、地域から空き家登録を促進し、活用する取り組みを進めてまいります。また、平成27年度の予算では、国の地域おこし協力隊の導入も計画しており、3大都市圏からの若者を受け入れ、3年後の定住を目指して、隊員の持つ能力を生かして、町のたからを活用できる取り組みをしていきたいと考えております。

次に、六次産業についてでございますが、基本的には第一次産業、日野の産業の基幹でございますが、第一次産業が第一次産業としてしっかりと成り立つことというのが大変大事な観点だというふうに思っております。しかし、あわせて、第一次産業と二次産業、三次産業をドッキングした形で、先ほどお話がありましたように、生産から加工・販売まで一貫して取り組む六次産業化というのは、これはまた大事な視点であるというふうに考えております。新しい経営チャンスでもありますことから、意欲のある希望者に対して、国の支援措置などの適切な情報提供など、支援に努めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは、再質問させていただきます。

人材につきましては、地元高校生の意見も聞くということでもございましたので、若い方の意見も多く取り入れていただきたいと思っております。また、高校生また大学生なども含めて地元のことを考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

U・I・Jターンのことでもございますけれども、今は情報化時代でございますので、発信力というのがとても大事になってくるというふうに思っておりますので、移住を希望されている方への自治体としてのPRをどのように進めていかれるのかということをお聞きしたいと思っております。

また、空き家を活用していかれるということでもございましたが、都会で思い描いた生活と、実際に移住されて暮らしてみると、少なからず違いが生じてくるということもお聞きいたします。都会にまた帰られた方もおられるという現状もお聞きしますが、まず数年住んでみるという考え方もあると思っておりますが、そういう方のために、きめ細かな配慮というのが必要ではないかなというふうに思っておりますので、数年住めるような借家ということも考えておられるのかどうかということをお聞きいたします。

また、3点目の六次産業化ということでもございますが、ジビエ商品ですとか、また高校生と共同開発されたものとかが大変ヒットしているというようなこともご紹介されておりました。日野としても、日野米ですとか日野菜という大変ブランド的なものがございますので、そういうところを本当に活用していけば農業振興にもつ

ながるといふふうに思いますし、若者が定住していける社会をつくるためにも推進していただきたいといふふうに思います。その点をもう一度お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） おはようございます。

発信力の件でございますが、今回の空き家ツアーに関しましても、ネット上というよりも、ラジオ放送とかを使いながらさせていただいたおかげでたくさんのご応募をいただいたという経緯がございます。改めてその発信力をどうするかということは、いろいろ考えさせられるところございました。そういった中で、特に日野町が唯一独自にやれるものとしましては、やはりホームページということになるわけでございますので、ホームページの中で町の紹介をしっかりとしていくということが大事なかと感じております。今回、地方創生の先行事業につきましても、いろんなビジュアル版とかの作成も考えておりますので、そういった中からえりすぐりのものを発信できればといふふうに考えております。まだこれから検討させていただくということになります。

次に、定住希望の方の支援制度ということでございますが、まず数年住んでみるという借家をどうするかということでございますが、今現在、事業としては、お試し期間というか、モデル的に短期間で住んでいただくということで、そういうふうな構想を持っております。ただ、課題なのは、借家がなかなか出てこないという現実問題がございます。今の空き家登録をしていただいている中でも、売り家希望というのはあるんですが、貸すという方がなかなか少ないという現実がございますので、そういった意味での拡充を図るといふことと、あわせて、当面はモデル居住という形で、1週間とか10日とか、そういう単位で住んでいただく形での対応を考えてまいりたいと思います。その後、さらに、今おっしゃっていただいた数年というのは、実質的には貸し借りして住んでいただくということになるかと思っておりますので、そういった方に誘導できればといふふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（高岡良三君） おはようございます。中西議員さんの方から六次産業化についての再質問をいただきました。

六次産業化というものに対して、日野は、やはり一次がしっかりしないと一次、二次、三次といふふうにつながっていかないということで、現状では日野菜というブランドがございますので、日野菜の生産の拡大にも力を入れていきたいといふふうに思っておりますし、その後、集荷をし、加工し販売ということで、22年当時から販売の方も少し伸びてきたということでもございますし、その点につきましても、JAとともに、今度新しく日野菜の加工施設も建設していこうということで支援してまいりたいといふふうに思っておりますし、三十坪の方ではトマトをハウス栽培

されて、加工してジュースにし、販売されているということで、それもネット販売等をされているということで、そういうふうな情報の発信も大事かというふうに思っておりますので、そういう点での支援といたしますか、情報提供ができればいいというふうに考えておりますし、そういう方向も考えております。

少しまた違うかも分かりませんが、獣美恵堂においては、有害等でつかんでいた鹿、イノシシ等も、単に駆除するだけでなく、今、肉として販売もされておりますし、たくさんのお問い合わせの電話を役場の方にもいただいているところでございますので、今回、その肉に対しても少し付加価値をつけていこうということで、保冷库等の支援もしていくところでございますので、そういう点においても、やはり情報をどのように出していくかというのが大事だというふうに思っておりますが、ただ、最初に言いましたように、一次からの部分がしっかりしないと日野ではなかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、その点もあわせて取り組みができればいいというふうに思っております。

あわせて、漬物に関しては、甘酢漬け、またぬか漬けもされておりますし、このごろでは生の日野菜のミニの方もサラダ等に使っていただいているということで、レストラン等でも使っていただいているということもございますので、そういう点もあわせて、先ほど言いましたトマトの方の部分もあわせて、支援ができるところについてはさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともそういうふうなところに力を向けていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは、1つだけ質問させていただきたいんですが、一次産業をしっかりしていかなければやっぱり三次産業はというご答弁だったんですが、農家の方に六次産業で発展できるんだというような希望がないと、なかなか衰退していくのではないかなというふうに思いますので、六次産業での成功例とかを紹介していただいて、農業はいいというような希望を持てる取り組みに力を入れていただきたいというふうに思います。

また、これもある、これもあると、たくさん資源がございますので、そういう部分になってしまうとなかなかPR力が弱いというふうなことも聞いておりますので、例えば日野菜なら日野菜に集中的に取り組んでいくというような方向でやっていかれてはどうかというふうに私は思うんですが、そのことについてはどうですか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（高岡良三君） 中西議員からの再々質問ですが、今ご提案いただきましたように、日野町は、日野菜というのがやはり原産ということでメインでありますので、農林課の方としても日野菜を重点にといいますか、そういう点で進めていこうということを考えてございますし、今申されましたとおり、やはり生産するという

意欲が出てこないとなかなか難しいことですので、今、水稻の後に日野菜をつくっていかうということで試験的にしていただいている方がございますので、そういう点での成功例ができてまいりますと、また作付等で来れば収益が上がってくるというふうにもなると思いますので、そういう点での今試験をされている方の成功を願っているということもございます。

あわせて、1次産業がしっかりしないといけないということで、日野では今、特に獣害ということが言われておりますので、つくっても、鹿、イノシシにやられるようではどうもならないということでもありますので、とりわけ日野菜を大量につくっていただいている鎌掛の長野地区というところがあるんですが、そこに対しては、今獣害の柵はされておりますけれども、もう少しその中の日野菜の部分での守るための柵とか、そういうものを別に考えてはというふうにも思っておりますので、そういう点でもやはり力を入れていくというふうにしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

地域包括ケアシステムについてお聞きいたします。

日野町では65歳以上の高齢者人口が毎年上昇しており、平成26年度の高齢化率は27.1パーセントでした。さらに高齢化は進むと予測されます。また、要介護認定者数は平成26年度989人で、平成37年は1,414人と推計されています。住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要となります。また、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要と言われております。当町の地域包括ケアシステムの現状をお伺いします。

また、介護施設への待機者の方や通所介護が難しい方など、重度の要介護者等を支える在宅サービスの促進も重要であります。訪問介護サービスについての考えを伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 地域包括ケアシステムについてのご質問でございますが、平成26年度においては、地域包括ケアシステムの構築に向けた手法の1つとして、地域ケア会議のデモ会議を行い、多職種による会議のあり方を検証し、地域ケア会議で出された実施主体別に取り組むべき施策等について検討できるよう、準備を進めてまいっております。

また、在宅医療と介護・健康の連携につきましては、現在、医療関係者と介護関係者、保険関係者等が出席して、ケース検討、専門研修などを行っている「わたむきネット」で連携を図っております。平成27年度では、医療・介護にかかわるマップの作成などを行っていく予定でございます。さらには、高齢者が住みなれた地域

で安心して在宅生活ができるよう日常生活を支援する体制整備、認知症の人を支えていくために医師会等との連携を図りながら、平成27年度は地域包括ケアシステムの構築に向けた一歩にしていくというふうに考えております。

次に、訪問介護サービスの状況についてでございますが、町内にある2カ所の事業所で現状の訪問介護サービスを提供できる状況ではあります。在宅介護を支える介護従事者の人員不足が課題となっております。人材確保につきましては、人材確保対策を担っている県の滋賀県介護職員人材育成指針に基づくさまざまな制度の活用、また、町において介護職員初任者研修の資格取得に要する経費の一部を助成する取り組みを進めていますが、各事業所とも人材確保に苦勞されている状況であり、引き続き人材確保に向け、処遇改善とともに各事業所への職場見学や体験、介護セミナーなどで介護職の魅力を伝えることが大切であると考えております。

また、要支援1・2の訪問介護、通所介護については、平成29年度に町が実施する新しい介護予防日常生活支援総合事業への移行に向けて、既存のサービス提供事業者と協力をいただきながら事業の内容を整備する一方、地域とはモデル事業に取り組みながら、その状況調査、他の団体との協議などを行い、検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは、再質問させていただきます。

訪問介護サービスの事業所は2カ所ということでございましたが、今後、単身や夫婦のみの高齢者世帯とか認知症高齢者などの増加が考えられるわけですが、訪問介護と訪問看護が一体的また密接に連携しながら訪問を行う定期巡回とか、また随時対応サービスというふうなことを聞くのですが、現状では1日1回訪問ということになると思うんですが、随時何回も訪問できるというふうなサービスだというふうに思っているんですが、そういうことについてのお考えをお聞きします。

また、介護従事者が人員不足という課題も先ほど答弁がありましたけれども、介護ロボットというのを聞いたことがあるんですが、これはどういうものなのか、教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） おはようございます。中西議員の方から再質問いただきました。

まず、訪問介護の事業所が2カ所という現状でございますが、日野町をエリアとする訪問介護事業所は他市町においてもあるわけなんですけど、今現在入っておられるところはあと2つ、3つぐらいで、これも町界境とか地域が限定されているところでのサービスを提供されているという現状があります。その中で、ご質問の中で定期巡回ということなんですけど、県内で行われているところにつきましては、24

時間ということは、将来的にはそれを国が目指しているわけなんですけど、やはり市町村によって状況が異なるという状況があります。すぐにはそれを目指すということはなかなか難しいということがあるんですが、先ほどおっしゃっていただいた訪問看護、そして訪問介護が連携する中で、昼間の時間帯でそれを充実させていくということが大事かなと。それであっても、先ほどから答弁がありましたように、人材不足というのがやはりそこに大きな課題としてあるということでございますので、そこをいかにクリアしていくかということが、これから進めていくには大きな課題かなというふうに思います。

介護ロボットのことをご質問いただきました。介護ロボットについては、今それぞれの企業さんの中ではいろんな部分で開発をされていると。訪問介護にあたる方が腰などを痛めたりということがありますので、できるだけ要介護の方を上手に運べるようなことを今、企業の方で進められているということを知っていますが、今後どのように進んでいくかということは、ちょっと今、私の手元の中では詳しい情報を持っておりませんので、軽くて、いろんな方が使えるような形に進んでいければと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） 地域包括ケアシステムは今後も取り組んでいかれる課題ですので、またしっかりとよろしく願いいたします。

次に、女性が輝く社会について伺います。

政府の成長戦略の柱の1つとして女性の活躍が位置づけられていますが、まだまだ女性が経済活動へ参画できる環境が整っていないのが実情であります。生産年齢人口が減少する一方で、出産を機に離職する女性はまだ高いままです。農業分野では、県内の女性農業委員は、1町を除く全ての市町で誕生しています。

女性の活躍で地域を活性化し、耕作放棄地を防ごうとのテーマで、京都府立大学講師、中村貴子氏の講演を聞きました。その中で、大型機械化が進み、女性の登場が少なくなったが、直売所の登場により変わる農村、農村における地元農産物を使用した加工食品の担い手として、女性起業の誕生と発展があったと話されました。社会の課題が多様化する中、あらゆる分野に女性の力を生かしていくことが重要であると考えます。

以下2点お伺いいたします。

1点目は、女性の視点を生かし、女性の働き方、ワーク・ライフ・バランスについてのお考えを伺います。

2点目は、男女共同参画社会づくりの状況をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 女性が輝く社会についてご質問をいただきました。

まず最初に、女性の視点を生かし、女性の働き方、ワーク・ライフ・バランスについてでございますが、生活や仕事の仕方、男女平等意識等を変えることが大切でございます。あわせて、今日の社会経済情勢の根本にある非正規雇用の増加による生活不安の解消、長時間労働の解消、安心して妊娠・出産・子育て・介護ができる労働条件の保障などが実現されることも必要であると考えております。働く人・家庭人・個人として自立し、法制度上の権利や就労条件の向上に努め、相互の権利を尊重し合う意識を確立することが必要であると考えております。

続きまして、男女共同参画社会づくりの状況についてでございますが、平成26年3月に「ひのパートナープラン21」の改定を行い、後期計画を策定し、取り組みを進めております。後期計画では主に4つのポイントを見直し、「ひのパートナープラン21」の周知、DV防止、DVの相談窓口や正しい知識の普及、防災に女性の視点を入れる、ワーク・ライフ・バランスの推進を盛り込みました。町民意識調査では、特に地域の共同参画が進んでいないことが明らかになりました。住みよい地域づくりを進めていくため、男女の意見が均等に反映され、運営や活動にかかわるようにすることが必要です。町では、出前講座や地区の人権学習会、公民館セミナー等を通じて、企業・地域・団体における学習機会の提供に努めております。また、男女共同参画社会づくりに関する自主的な活動をされる団体を対象に「ひのパートナープラン活動事業補助金制度」を設けております。これまでに6つの団体が活動いただきました。平成26年度には西大路地区においてグループを立ち上げられ、「災害からのちとまちを守ろう」と題して、男女共同参画の視点を盛り込んだ地域防災の学習などに取り組みされ、平成27年度も継続して取り組んでいただくこととなっております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは、再質問させていただきます。

やはり女性は子育てという部分もございますので、子どもが保育所で熱を出すと迎えに行かなければならない、また、学校の行事には参加しなければならないとか、さまざまな規制が現在のところではあるわけですが、その中で在宅ワークという考え方があるんですが、なかなか難しい部分もあると思うんですが、産休の中でも少し在宅ワークができるような企業もあるというふうにお聞きします。在宅ワークについてのお考えを伺います。

また、2点目の男女共同参画社会づくりですが、町民意識調査で、特に地域の共同参画が進んでいないということのご答弁がありました。要因と考えられるものは何なんでしょうか。「ひのパートナープラン活動事業補助金制度」などを使われて、6団体が共同参画されたわけですが、進んだ部分という事柄がありましたら教えていただきたいと思っております。また、反対にこれは難しかったということは何だ

ったか、教えていただけますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） まず、地域の方での調査結果の分でございますが、特に大きな部分で言いますと、やはり地域の役員さん等に女性の参画が少ないということで、その比率がなかなか上がっておりません。その要因と考えられますのは、当然、従来の慣習による男女の認識の問題もあるかと思いますが、女性からすれば、やはり家事があつて、なかなかそういう役があつても大変だなというような感覚もあるかと思いますが、まず家庭での、男性が女性を手伝うんじゃなくて、男女ともに家事をこなしながら生活を支えるという感覚を大事にしていくということが必要ではないかなというふうに思います。

それと、補助事業に関しましては、特に成果のあつた事項としまして、西大路に関しましては、いろいろな団体で年度もかえながらお取り組みいただいているところでありまして、今回も防災ということで、避難所の設営訓練という形でシミュレーションしながらやっていたということでございます。それとあわせまして、進取のまちづくり事業の中におきましても、昨年度から女性の視点を生かすまちづくり講座というのをやっております、そういうのとあわせながら成果を生かしていくということで、例えば日野地区であります、公民館での事業とも相まってですが、防災ベンチの設営であつたりとか、あるいは西大路地区におきましては、西大路の地域づくりということで、講座で生かした発表されたことを受けまして、地域の方も一度そういう視点でご意見を伺おうということでの機会を設けられたとか、そういうような進展もございます。

それと、在宅ワークについての考え方ということでございますが、その辺についての考え方を整理してはございませんが、仕事を進める上での保障というか、権利保障的なものも含めて整理していく必要があるのではないかなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

2番（中西佳子君） 男女の差別なく、ともに協力していける社会づくりが本当に大切だなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 次に、6番、富田 幸君。

6番（富田 幸君） それでは、通告書に基づきまして、「まち・ひと・しごと」地方創生について、一括で質問を行います。

この分野につきましては、ただいま質問に立たれた中西議員、それから昨日の池元議員と大いに重複する部分があるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

はじめに、この地方創生事業は、国の長期ビジョン「2060年に1億人程度の人口

確保」に基づき、国の総合戦略として、2015年から19年までの5ヵ年計画の政策目標、施策が策定され、国の長期ビジョンおよび総合戦略に基づき、地方自治体において人口ビジョンと総合戦略を策定するものとなっております。先ほどから話が出ておりますように、町でもあらゆる分野、世代の皆さんに多くの参加をいただき、知恵と力を合わせて日野町版の総合戦略を策定されようとしているのではないかと、いうふうにお伺いいたしました。まさにこの成否が日野町の将来を左右するものではないかと考えております。この機会を正念場であるというふうに捉えるべきではないかというふうに思いまして、これらを踏まえまして、次の5点についてお伺いいたします。

1つには、石破大臣は、「地方が主役となり、地域の特性を生かし、地方が自ら考えたことについて、国は全面的に支援していく」としていますが、町はどのようなことを考えているのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

2つ目は、人口減少問題に対処するため、若い世代の就労・結婚・子育て支援を希望される方に、どのような施策を講じようとしておられるのかをお伺いします。

3つ目、企業の地方への移転を国は後押しするとしていますが、町は企業誘致をする考えはありますか。あるならば、どのようなことを考えておられますか、お伺いいたします。

4つ目です。全ての女性が働き方、生き方など自分の希望に沿った個性と能力を十分に発揮できる、女性が輝く社会づくりに、この点はまさに今の問題と一緒に考えられませんが、どのように取り組まれるかをお伺いいたします。

最後に5つ目、地方創生にローカル経済をどのように結びつけ、中小企業や小規模事業者の支援策をどのように考えておられるかをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、富田 幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 地方創生についてでございますが、町では、人口減少社会を見据え、町の特性を生かし、住民の皆さんとともに策定した第5次日野町総合計画をもとに、まちづくりに取り組んでおるところでございます。現在、この計画の進捗状況を住民の皆さんの視点で評価いただき、計画後期の取り組みを充実させるため、総合計画懇話会において議論を始めているところでございます。機を一にして地方創生が打ち出されたことから、地方創生の地方版総合戦略に並行して取り組みたいと考えております。なお、地方版総合戦略の取り組みにあたっての必要な財源対策は、平成26年度補正分を除き、現在のところ不明確でございますが、これに呼応して、町にとって必要な施策に取り組むたいと考えております。

具体的には、第5次日野町総合計画との整合を図りながら、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」に対応し、安心して暮らせるまちづくりと、日野のたからを誇り

に思い、これを生かしてまちづくりができる人づくりを目指したいと考えております。町のたからを掘り起こしてつなげて活動することや、交流やきずなを通じた定住促進、結婚・出産・子育てを、若い世代に限らず、地域の希望として地域のつながりの中で支え合い、かなえていくこと、こうした中で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、持続できる地域のつながりを発展させ、安心して住み続けられるようにしていくことなど、相互の関連性を重視して取り組みたいと考えております。

次に、若い世代の就労・結婚・子育て支援についてでございますが、就労支援では、今までからハローワークと連携をとり、情報提供等に努めているところでございます。結婚支援につきましては、婚活事業に取り組み、他市町での取り組みとも情報交流、ネットワークを図っているところでありまして、引き続き発展させたいと考えております。子育て支援は、妊娠が分かったときから乳幼児期、学童期と、その成長に合わせ、行政・学校・地域がつながり、親も子も孤立しないように取り組みを進めていくことが重要であると考えております。若い世代が子どもの成長を喜べる環境や、地域の子どもを見守り育てる地域がつくられていくことで、人がそこに住みたいという思いを持っていただけるものと考えております。

企業誘致につきましては、従来から県の企業誘致推進室と連携をとり、新規企業の誘致とあわせて、町内企業との懇談会や懇親会において、情報の共有や要望のまとめ等を行っております。このような中から、国の施策にのっとり、本社・支社などの地方拠点を日野町に移転するような場合には、それに対応できる取り組みをしたいと考えております。

次に、女性が輝く社会づくりについてでございますが、「ひのパートナープラン21（改定）」後期計画の取り組みを進めておりまして、家庭・学校・企業・地域など、社会のあらゆる場において男女の共同参画を促進するための広報・啓発や学習を各年齢層に応じて進め、家事・育児・介護は男女がともに担うべきものという意識を社会全体に浸透させるとともに、育児・介護サービスの充実に努めており、引き続き今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中小企業や小規模企業者の支援についてでございますが、小口簡易資金制度や商店街の整備補助、商業活性化施策を行っており、やる気のある商店・企業に対しての支援は、商工会とともに連携し、町としても今後も力を入れてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

6番（富田 幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1番目の件ですが、町長の答弁をお聞きいたしましたが、本来と言いますか、私は町の夢とロマンということをお話していただければいいんじゃないかというふうに期待しておりましたが、少し残念な気持ちであります。26年度補正分を除き、今後の財

源対策は不明確ということでございますが、町が独自に考え立案できる施策を考えるべきではないでしょうか。安心して暮らせるまちづくり、安心して住み続けられるよう等、現実的な答弁とは到底思えないところであります。例えば、災害に強い町、防災に対する連絡網の整備等、具体的な思いや考えはありませんか。お伺い申し上げます。

そして、冒頭にも申し上げましたように、あらゆる町の内外の分野、世代の皆さんの参画のもと、2億円の予算を元に、将来像を展望し、意見を求めることなどを実行され、コンクールの賞を設けるとかのことをやっていくというような考えはありませんか。再度お伺いいたします。

2番目につきましては、就労支援では、今申し上げましたようにハローワークとの連携云々ではなくて、就労できる場所あるいは機会をどうするかを考えるべきではないかと思っております。結婚支援、子育て支援について、どのような施策をとりたいとお考えか、再度お伺い申し上げます。

3つ目は、新たな企業誘致とともに、現在ある町内企業の本社機能を日野町に移していただくなどのアプローチは今日までされたのか、あるいはそういうお考えはないのかも、もう一度お伺いいたします。

女性が輝く社会づくりでございますが、この点、先ほどの企画振興課長のお話にもありましたように、各集落におきましても、区長さんをはじめ重職には女性が確かについておられません。例えば、町が率先して若い有能な女性を、年功序列ではなく、優秀な人を幹部に登用するなどして、町内外に注目されるような政策を行ってはどうかと思っておりますが、いかがなものでしょうか。以上、お伺いを申し上げます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） まず、総合戦略の取り組みでございますが、町が独自に考え立案できる事業ということでございましたが、まず、今の取り組みの中で基本としてまいりますところは、総合戦略で特に言われているところは、人口減少に対してどう対応するかということでございます。ですから、そういう意味におきまして、今現在のところ考えている内容とすれば、まずこの地域に暮らしている人が住みやすい、あるいは誇りを持って住めるということが大事かと思えます。そういった中で、この地域を見て、ここに住みたい、あるいはこの町で何かをやってみたいという方を呼び込んでいくというような仕組みづくりと申しますか、そういうような形が大事なかと考えておりますので、そういった意味での内容も含めて総合計画の中には織り込んでおるわけでございますので、それに基づいたまちづくりを進めていくと。総合戦略につきましては、その中で特に特化して今後どうしていくかということさらにはひもづけして、戦略に結びつけていくというような考え方をし

でございます。

また、コンクールと申されましたので、恐らく提案型事業のことをおっしゃっていただいているかと思いますが、この辺について、今現在のところは案として持っておりますが、今後の懇話会での議論等を通じて、そういうような内容も出てまいりましたら、またそういうことも議論して考えていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） ただいま富田議員から、地方創生にかかわりまして2点の質問をお受けしました。

まず、2点目の若い世代の就労にかかわりまして、ハローワークだけでなくというご質問でございます。これにつきましては、当然、若い世代の結婚・子育ての希望に応えるには、質を重視した雇用の確保、こういうふうなことが大切であり、安定的な経済的基盤を確保する、こういったことが非常に大切ではないかと思っております。当然、ハローワークとの連携だけでなく、町では町内の20人以上の事業所に企業訪問をいたし、これについては商工観光課が中心になり、生涯学習課、企画振興課、さらに福祉課、商工会等とも連携を図りながら、それぞれの企業を回りながらそういった実態を聞くといったこととして、さらにその状況を聞きながら対応しているというところでございます。

3点目の企業誘致にかかわりまして、アプローチされているか、また今後の考えはどうかということでございますが、この地方総合戦略にかかわりまして、2020年までに本社機能の一部を移転等による地方拠点の強化件数を全国で7,500件増加するといったことや、地方拠点における雇用者数を4万人増加させるなど、国ではそういった具体的な目標がございます。こうしたことについても、さらに滋賀県の商工政策課、中小企業支援課、企業誘致推進室、こういったところともさらに引き続いて連携を図りながら、町の施策の中にも取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 子育て支援の施策でございますけれども、まず妊娠していただかないといけないということで、妊娠で悩んでおられる方などにつきましては、不妊治療の助成制度など、県が行うものだけでなく、町でも行っております。

また、妊娠が分かると母子手帳の交付になるんですけれども、妊婦さんが母子手帳をとりこられたときに、今まで以上に妊娠の状況ですとか、家庭環境ですとか、育児の協力体制ですとか、そういう聞き取りをしまして、早期から支援ができるように努めております。

それと、新生児訪問でございますけれども、妊娠が分かって、今言いました聞き取りなどをしております中で、そこでリスクが高いと思われる方につきましては

早期に新生児訪問を行うなど、その充実もやっていけるようにしております。

それと、出産までの不安を解消するという意味では、お母さん、お父さん教室ということで、妊婦さんやその配偶者を対象に、妊娠期の健康づくりですとか出産に向けての準備ですとか学ぶ場を提供しております。また、その中では、お母さんの健康も大事ということで、妊娠時期の食についての講座も充実していかなければならないと思っているところがございます。

出産されました後では、さまざまな乳幼児健診などもございますけれども、授乳ですとか、離乳食ですとか、お母さんが子育てに悩まれる場面が多うございますので、そういう悩まれている部分を気軽に相談できる場所として、赤ちゃん広場というのを月に3回開いております。そこには助産師ですとか管理栄養士ですとか保健師などが個別な相談に応じていますので、一回開きますと20組ぐらいの方が来られて、さまざまな相談をされているというのが現状ですので、子育てをしているお母さんが迷ったときにすぐ相談できるような、そういう体制というのは大事なかなというふうに思っております。

また、もう少し大きくなりましたところでは、お母さん同士のつながりとか、そういうことも含めまして、「つどいのひろば」など、さまざまなサロンに参加していただくことで、自分だけじゃない、ほかの人も同じような悩みを持っておられるとか、参考になるような意見も聞けたとか、そういうふうなところのつながりも大事なかなと思っております。

あとは、今の現状を見ますと、虐待の件数も増えてございますので、そういう家庭に支援が届くような虐待の支援体制なども充実していかなければならないものかと考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） ただいま富田議員の方から、防災の連絡網等につきましてご質問をいただきました。

防災の連絡網につきましては、現在のところ、区長さんのほうに台風等が襲来するという情報が入りましたら、あらかじめ区長さんに町としてはこういうような対応をさせたいいただくのというようなことで、あらかじめ区長さんに連絡をとり合いさせていただきながら、町の方で周辺をパトロールさせていただいておることとでございます。そうした中で、避難していただくようなことが想定されるような状況が生じたときにつきましては、個別の区長さんに対しまして、今の状況はこういうふうに町としては思っておりますけれども、状況に応じては避難をお願いさせていただかないといけないと、そういうような連絡をさせていただきながらの連絡網ということとでございます。

また、一般の住民の方に対しましては、J-ALERTなり「日野め〜る」を通

じまして広報させていただきながら、周知させていただいておるといようなこと
でございます。そうした中で、拡声器につきましては、なかなか雨風のときに聞こ
えにくいというようなお話もたくさんいただいております中で、新たな住民周知の
方法ということで、防災ラジオなり個別受信機なりにつきまして、いろいろと議員
の皆様方からもご提案をいただいておりますところでございますが、そうした方法につ
きましては非常に経費もかかる。方法によってでございますが、6億円から8億円
ぐらい全戸に設置すると必要ではないかと、そういったことも、経費の面もござい
ますので、安価なやり方で、どういうふうに周知をしていくのがいいのかというの
は、引き続き検討をさせていただいておるところでございます。

あと、幹部職員の登用につきましてご質問をいただいたわけでございますが、幹
部職員の登用につきましては、その職員の能力を見ながら登用させていただいてお
るというようなことでございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

6番（富田 幸君） 先ほどの中西議員の質問の中でも出ておりましたが、そして企
画振興課長の答弁にもありましたように、やはり若い人を地元で定住させなくては
ならないということからしまして、まして、その若い人が、どこの自治会において
も、役員とか、あるいはいろんな行事、その辺に閉口しているというのが現状だと
いうことも聞いております。確かに私どもの地域でも大変な役職がございまして、
年配者が徐々に減ってきますと、おのずと若い人になってもらわなきゃならない。
ただ、それがどこの集落でも同じようなことにはいかないというふうに思いますの
で、この辺の若い人の自治会への参画について、もう一度お伺いしたいと思いま
す。

それから、輝く女性の問題ですけれども、例えば昔みたいに、昔は世話役おじさ
んみたいな方がおられて、いくつも仲人をしたとかいう方がおられますよね。そう
いうふうなどなたかを探すと、あるいは町の職員が先頭に立ってそういう世話役
さんになって、町内外の若い人が結婚してくれるような、先ほど福祉課長の子育て
のことを聞きましたけれども、子育て以前の問題だろうというふうに認識してあり
ますので、若い人、特に若い女性にいかに関内定住していただくかということに
ついて、再度お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） 若い人の定住についてでございますが、特に最近、地
域のつながりが重荷になっているという方もいらっしゃるというふうにはお伺いし
ております。考えますに、社会が豊かになって、右肩上がりの社会を私たちは歩ん
できたわけでありまして、そういった中で、地域の行事もある面では昔と比べ大変
盛んになって、いろんなことができてきたように思います。運動会であったりとか、
昔ですと地区の運動会だけであったものが町内でされたとか、最近はまだこれも少

し衰退してきている部分があるかと思いますが、まずは地域の役、行事についても含めて地域で考えていく必要があるのではないかと。地域のつながりを最低限生かすために、あるいは住みやすくしていくためにどういう行事が必要かということも含めて、地域でご議論いただく必要もあるのではないかなと思います。ですから、行政的にこうして下さいというような話ではなくて、まず自らの地域について考えていく、あるいは自らの子どもさん、あるいはお孫さんについて、地域に住んでいただけるような方策も考えていく必要があるのではないかというふうに思います。そういったことを通じて、さらにはどういう支援が行政としてできるかということを考えていく必要があるのかなと思います。特に冒頭の町長答弁にありましたように、「持続できる地域のつながりを発展させ」という部分につきましては、そういう現状のつながりも含めて考えていくという要素が入ってくるかと思います。「暮らしやすい地域づくりを進める」という部分もそういう意味であるかと思います。今までの議論の中でありますように、地域のつながりの中で、例えば病気のときに緊急に子どもさんを迎えに行くような体制があるかとか、そういうことも含めて、やはり地域で解決できる問題かと思います。

次に、輝く女性の部分であります、そこもつながりということでおっしゃっていただいているわけですが、先ほど言いましたような子育てであったりとか、あるいは介護につきましても、今後さまざまな課題が出てくるかと思います。それにつきましても、なかなか家族だけではこなし切れない、あるいは公的サービスだけでなく、もっとフォローできるところはないかということになってまいりますと、そういった意味におきましても、女性だけの役割じゃなくて、地域全体でのつながりの中でどう解消していくかという課題も出てくるかと思いますので、いわゆる自治の力というのか、地域のきずなの力でどう解決するかということも含めてご議論いただく必要があるのではないかと思います。そういったことをもとにしながら、政策制度として確立できるものがあればというふうに考えてございます。

婚活の方に関しまして、いわゆる世話役の部分であります、従来からも婚活事業は企画振興課の方で、農林課の方から昨年度タッチしてさせていただいているんですが、農林課におきましても、そういう世話役さんの役割を担っていただきながらつないできていただいたという経緯もあったわけですが、やはりふだんのつながりが希薄化しているという部分があって、世間一般ではそういう部分が減ってきているようには聞いているわけですが、そういった中で町として婚活事業に取り組んでいるということで、会員制をもって、そこで相互に真面目におつき合いしたいと願っておられる方々が出会える場をつくっていくというようなやり方を今してございます。あわせて、つながりの部分、世話役の部分であります、独自に地域でされている方もあるように伺っておりますが、そういう方々のお

話もお伺いしながら、町の婚活事業をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） すいません。答弁漏れがございまして失礼いたしました。

災害に強いまちづくりというようなことでございます。災害といいますと、近年につきましては、思いもしないような大きな異常気象というんですか、大きな台風ですとか、あるいは地震の備え、あるいは噴火というものも最近では出てきているというようなことでございます。そうした中で、全体的に災害に強いまちづくりというようなことでございますけれども、日野町では地域防災計画の策定をさせていただいておるところでございますが、それぞれの職場で、それぞれの地域で災害への備えをしていかなければならないなど、このように考えておるところでございます。そうした中、災害の基本は自助ということになってございますが、自らの命なり財産は自らが守るというようなことが基本にあります中で、自助だけでできない部分につきましては、地域での共助というのが非常に大切になっておるといふようなところでございます。そうした地域での共助につきまして推進させていただくために、自主防災の育成ということに力を注いでいきたいなど、このように考えておるところでございます。

防災士という資格を持った方を育成してはどうか、こういうようなご提案もいただいておりますことから、今年度は、役場の職員、消防団員を含め4名の方につきまして、防災士の資格を取っていただきました。地域での出前講座へ寄せていただいております際に、その防災士の資格を取っていただきました方も一緒に参加していただいて、自主防災の大切さ、防災に対する備えについて、ご説明なり、行政の職員だけではなく、一般の町民の方からもそういうような説明をしていただくというのは非常に説得力があるというようなことで、なかなか好評でございますので、27年度につきましてもそういったことを引き続きさせていただきたいなど、このように思っておるところでございます。

また、先の中西議員の一般質問のときにも答弁でございましたように、西大路地区では、4人の防災士の資格を持った者のうち1名が女性の方でございまして、その女性の方も中心に、西大路で災害に強いまちづくりというようなことで、男女共同参画の事業とあわせて、地域の役員さんを寄せていただいて、避難所の運営につきまして、HUGというゲームでいろいろと避難所運営の勉強をしていただいたところでございます。そうした1つずつの取り組みによりまして、防災に強いまちづくりというようなことにまずは力を注いでいきたいなど、このように考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

6番（富田 幸君） もう質問はできませんので、要望といたしますか、提案といたしますか、その辺を申し上げて終わりたいと思います。

今、企画振興課長が、地域のことは地域でと、大変ごもっともですが、このもとはやはり、日野の町にいくばくかの魅力がよそから比べたら不足していると。その辺をもっと、それこそ真剣に考えていただきたいというふうに思うわけでありませう。そもそも地方創生とは、かつてと同じようなモデルでやっているは無理だということをお破大臣も言われております。創生とは地方活性化を目指すことである。今冒頭に申し上げました今回のことを本当に契機と考えて、ど真剣にちょうど捉えるときではないかというふうに思っております。若い人が町を出ないように、そして、若い女性が日野に住みついて結婚・出産をされるように期待するところがございます。

いかなる事業におきましても、いろんな問題があったり、成功したり失敗したりということがあろうかと思っております。事業を計画するときには全て、皆さんご存じだと思いますが、大臣も言われておりましたが、PDCAを回していかなければならない。プラン、ドゥー、チェック、アクションであります。計画を行い、実行し、評価・検証して、またさらに改善をしていく。本当にこれからの日野町を考え、ど真剣に、たとえ小さなことでもいいですからやって、前向きに進めていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は、10時40分から再開いたします。

—休憩 10時24分—

—再開 10時40分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

5番、蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） それでは、今期最後の一般質問を通告書に基づきまして、今回も分割方式にて行わせていただきます。

けさ方まで気づいていなかったのですが、3月末日をもって長年の公務員に別れを告げられる、ひな壇におられる管理職の方にとりまして、今日が本会議場にてご答弁をされる最後の日となるところでございます。末永く記憶に残る日となりますことを願ってやまないところでございます。

この4年間何度も申し上げてまいりましたが、再質問や再々質問をする必要のない、住民が納得できる、分かりやすい答弁を今回も冒頭に求めておきます。また、昨日の質疑での答弁のような、昨日は真冬に戻ったような寒い日であり、心も冷え、寒い答弁になったのかもしれませんが、今日は少し暖かくなってまいりましたので、

くれぐれも昨日のような答弁をなさらないよう強く求めておきます。

それでは、まず第1問目の質問、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育った地を離れ、今は住んでいないが、出身地に貢献ができる制度として、2008年、平成20年度から始まりました。東日本大震災以降、3年ほど前の平成24年度ころから、全国的にふるさと納税が人気を集めてきております。このきっかけは、東日本大震災で被災地に寄附をする人が増えたことと、税控除が受けられること、返礼品として特産品が送られることなどから注目度が上昇してまいりました。私の母方の親戚は、大半が関東、長野、京都に住んでおります。2年前のお盆に帰省されたいとこの奥さんから、ふるさと納税返礼品について聞かれました。日野菜の漬物か、近江日野牛肉か、近江日野米か、地酒か、お茶なのかと。このとき、返礼品がふるさと納税を行う人にとって、大きなメリットなのだと強く感じたところであります。

関連法の改正案が明らかになった今年に入ってから、新聞・テレビ等でたびたび大きく報道されております。私は今日まで、ふるさと納税とは、本来は都市部と地方の税収格差の縮小を図るため、都会で働く方が生まれ育った地方に寄附をする制度であると、かつての近江日野商人がふるさとの日野の地に寄附をされた善行と同じ行いであると思っておりました。しかし現在は、自治体間の競争、趣旨を損なう返礼品競争となり、高級グルメ目当てのふるさと納税になってしまっております。

滋賀県下19市町のうち、特産品の返礼特典がある市町は、大津市、草津市、栗東市、近江八幡市、彦根市、米原市、長浜市、高島市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町の8市4町。この12市町に加えて、この6月から守山市がふるさと納税制度を一新され、返礼の謝礼品に守山メロン、近江米、近江野菜、イチゴなどの農産特産品を取り入れられますので、実質は13市町に。特産品の返礼特典がない市町は、野洲市、湖南市、甲賀市、東近江市、竜王町、そして日野町の4市2町であります。3分の1以下の6市町と、少数派となりました。

ふるさと納税は、自治体間の競争と相まって増えてきておりますが、一方、残念なことに、赤い羽根で知られる共同募金に寄せられる寄附金額は年々減少してきております。全国で平成7年度265億円でありましたものが、平成25年度には189億円と、76億円、29パーセントも減少してしております。ちょっと世の中がおかしくなったのかなと思うのは私だけなのでしょうか。

私は、音羽の養泉寺住職として、音羽・北畑・蔵王、この3カ字の共同墓地、木呂野墓地の管理者であります。都会への転出者の高齢化等により、お盆ですら清掃をされていない墓地が近年徐々にみえてまいりました。大阪や京都から毎年、祥月命日とお盆には必ず墓参なされている方々も、息子たちが関東へ行き、いつまで続けることができるか心配をされております。

そこでお伺いいたします。

第1点目、日野町へのふるさと納税、まちづくり応援寄附金は、平成23年度291万円、平成24年度753万円、平成25年度349万5,000円ですが、一方、日野町民の方々の他自治体へのふるさと納税による住民税控除額がいかほどに上ったのか、この3カ年度の額を伺います。

ちなみに、平成20年度から平成22年度までのまちづくり応援寄附金は、平成20年度84万円、平成21年度638万円、平成22年度472万2,000円でありました。また、東京都江東区では、平成26年度のふるさと納税寄附金額は、12月末現在、わずかに61万円でありましたのに対しまして、ふるさと納税の平成25年度の控除額は1,770万円でありました。大幅なマイナスでありました。

第2点目、平成26年度予算でのまちづくり応援寄附金は当初100万円、今3月補正で17万5,000円減額となり82万5,000円と、過去最低額の平成20年度の84万円をも下回る事となります。滋賀県下の他市町、殊に近江八幡市では、平成25年度の510万円から、平成26年度には既に1億円をはるかに上回っておられます。このギャップをどう分析されているのか、お伺いいたします。

ちなみに、近江八幡市の急増の要因は、ふるさと納税制度の見直し、返礼謝礼品に高級近江牛肉や環境こだわり農産物などをそろえられたことによります。また、本年6月からふるさと納税制度を一新し、守山メロンなどの農産特産品を返礼謝礼品に取り入れられる守山市の平成25年度の寄附金額はわずか38万円。12月までの平成26年度の寄附金額は227万円であります。

第3点目、趣旨を損なう高級グルメなどの高額な返礼品はいかかなものかと私は考えますが、個性的な返礼品は趣があり、一考の価値があるかと考えます。例えば、車の町、愛知県豊田市がこの4月より始められる燃料電池車の1日貸し出しなど、私はその中で、静岡県賀茂郡西伊豆町と香川県高松市の2つの自治体で行われる墓地清掃サービスについては、本来の趣旨からして日野町でも行うべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

ちなみに、西伊豆町は、選べる特典の中の1万円以上の寄附でもらえるコースの中にこのサービスがあり、町のシルバー人材センターのご先祖様を見守り隊が墓地清掃サービスを行っておられます。高松市は、返礼品の中の2万円以上5万円未満の寄附でもらえるコースの中にあります。高松市も、作業は市のシルバー人材センターへの委託であります。以上、第1問目の質問といたします。

議長（杉浦和人君） 5番、蒲生行正君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） ふるさと納税についてご質問をいただきました。ふるさと納税をめぐる状況や問題点の指摘をされたところでございですが、他の募金が減ってい

るといふようなことなども例示をされて、これでいいのかといふようなお話でありましたけれども、私も基本的にはそのように思っているところであります。

そうした中で、日野町におきましても、毎年こつこつとふるさと納税をしていただいている方もおられるわけでありまして、これこそが本当の意味のふるさと納税なのではないかなといふふうに思っております。しかしながら、一方でこの間、おっしゃったように、テレビやさらには週刊誌、インターネットで、特産品をここで買ったら得といふような形が蔓延しているわけでございます。上限までいけば、2,000円の控除の差額をもって何万円もの特産品をゲットできるということになるわけでありまして、しかしながら、一方で、自分の町の町民の皆さんにはしっかりと自分の町に住民税を納めていただき、それには何も返礼をすることができないということになるわけでありまして、じゃ、日野町民の方が近江八幡市へふるさと納税を全部されたらどうなるのかということになると、結果的にはこのふるさと納税制度というのは、地方の財源を地方で食い合いをする制度にすぎないということが根本だといふふうに思っておりますし、こうした過熱した特産品の返礼についても、総務省が慎むべきだといふことを言うておられるのはそのとおりであると思っておりますが、一方でその幅を2倍に拡大するといふのはどういふことなのかと、こういう気がいたします。しかしながら、全国でこれがはやっているがゆえに、日野町としてどうするのかといふのは大変悩ましいことであるといふふうに思っておりますが、税の根本原則からすればこれはいかかなものかといふのは、多分蒲生議員と共通認識ではないかと、このように思っております。そうした中で、1点目の町民の皆さんが他の自治体へ寄附された件数と寄附金額および住民税の税額控除の額については、後ほど税務課長から答弁させていただきます。

次に、2点目の平成26年度まちづくり応援寄附金についてでございますが、82万5,000円となる見込みでございます。寄附件数は増えましたが、高額寄附がなかったことから低い額になっております。

近江八幡市については、ご指摘にもございましたが、平成25年12月に制度を見直され、2ヵ月足らずで1億円を突破したと新聞報道されたところでございますが、その内容は、寄附金の金額に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じてカタログにある近江牛、鮎寿司、野菜やお米をお礼の品として寄附者に送られておりまして、還元率が4割と高額であることから寄附が増えたものと思っております。

次に、ふるさと納税の返礼についてでございますが、先ほど申し上げましたように、国において寄附金が経済的利益の無償の供与であること、通常の寄附控除に加えて特例控除が適用される制度であることを踏まえ、募集に際して、対価の提供と誤解を招きかねない行為や、ふるさと納税の趣旨に反するよう返礼品の送付の自粛を要請されているところでございます。こうしたことから、ご寄附をいただいた

方にどのような形で感謝の気持ちを伝えることがいいのかということについては、ご提案もあったわけですが、ふるさと納税の趣旨に沿って考えていく必要があるだろう、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（増田昌一郎君） それでは、蒲生議員のご質問のうち、町長から答弁するように指示がありました1つ目の項目について、私の方から答えさせていただきます。

まず、平成23年度から25年度までのふるさと納税に係る、町民の方が他の自治体へ寄附された金額と税額控除の額ですけれども、平成23年度がお一人で、寄附金額は4万5,000円、税額控除は3万6,000円でございます。平成24年度につきましては、こちらもお一人で、寄附金額は4万円、税額控除の額は3万400円でございます。平成25年度もお一人で、寄附金額は4万円でございます。税額控除の額は3万400円でございます。参考までに、平成26年度の数字も申し上げたいと思います。平成26年度につきましては5名の方がされておりまして、寄附金額は総額で30万1,000円でございます。住民税の税額控除額につきましては18万8,539円となっております。税額控除の額は県民税も含めた額でございますので、このうち60パーセントに相当する分が町民税の額というふうにご理解いただければと思います。

それから、蒲生議員のご質問の中にもありましたけれども、ふるさと納税が盛んになるきっかけとなったのは確かに東日本大震災かと思います。ただ、日野町の町民の方にも東日本大震災の被災地への思いを持っておいでの方がたくさんおられます。ご寄附されている方もたくさんおられますけれども、寄附の受け入れ先となりますのが日本赤十字社あるいは共同募金会である関係から、先ほど申し上げました件数、人数の中にはその分が含まれておりませんので、ご承知いただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） 今日は昨日と違いまして少し温かい答弁だったかなと、かように思っております。

それでは、再問を行わせていただきます。

第1点目につきまして、ふるさと納税の差し引きは、日野町の場合、大幅なプラスであります。マイナスとなっておらず、日野町民が高級グルメなどの高額な返礼品目当ての方が少なく、安心をいたしたところでございます。しかし、今、税務課長が言われましたように、平成26年度になりまして、流出の寄附金額は、それ以前と比べますと増えてまいっております。これは高額な返礼品目当てによるものかなと、こういうふうにも思うところがございます。いささか心配をいたすところがございます。

第2点目につきまして、ふるさと納税が少なくなった原因を、高額寄附がなかったからと、こういうふうにされております。主原因はそうかもしれませんが、それだけなのでしょう。先ほど申し上げましたように、高級グルメなどの高額な返礼品に目が移った面もあろうかというふうにも考えますが、そのような面が平成26年度にはないのか、その点を少し確認させていただきたいと思っております。

次に、第3点目につきまして、1月29日、日野町シルバー人材センターの事業概要の説明を受けました。日野町シルバー人材センターの平成25年度の事業契約額に占める公共の割合は10.8パーセントで、何と滋賀県下19市町の中で最下位でありました。中田さんより説明を受ける中、何とか県平均並みの21.7パーセントまで引き上げる手だてが必要であると、こういう思いに立ちました。また、少子化や過疎化で墓を守る人がいない無縁墓が、今後ますます増加してまいると思われます。

そこで、この解決策として、ふるさと納税特典の1つとして、墓地清掃サービスをご提案いたしたところでございます。これは一石二鳥ではないでしょうか。この点、再度お考えをお伺いいたします。

また、昨日、高橋議員、池元議員がただされました空き家・空き地問題の解決策の一助として、空き家回りの土地の清掃サービス、空き地となった土地の清掃サービスを、これもふるさと納税の1つとして加えられるのも一考かと考えます。お考えをお伺いいたします。以上、第1問目の再問といたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） まず、第1点目の高額のご寄附の方が今回なかったことについての原因でございますが、もとよりふるさと納税の趣旨といたしまして、ゆかりのあった地に貢献したいという思いでご寄附いただいているわけでございますので、その辺について、今年ないことによってどうなったかということの類推は少し困難かなという思いもあります。むしろ私どもの心配しているのは、かえってご寄附していただけない状況が何か起こったのではないかというような心配をしているのが実態でございます。

次に、蒲生議員さんご提案の返礼の考え方でございますが、町としましても決して何もお返しをしていないわけではなく、当然、感謝の気持ちを添えた手紙をおつけして、なおかつ、少しでも日野の町に来ていただけたらという思いで、近江日野商人館の入場券であったりとか、ブルーメの券とか、町としてできることをさせていただいている。むしろ、この町がどう変わっていつているのかということ、来ていただいて見ていただきたい、あるいは町のよさを感じていただけた方がいいのではないかという思いで対応しているところでありまして、墓地に関しましてでございますが、ご寄附をいただいたからその方の墓地を清掃するというのでは、いささか限定されてしまって、本来は墓地を放置されている方というのは、やはりいろ

んな状況の中でやむなくされている方もいらっしゃると思いますし、限定的に対処というよりも、むしろ地域の中で、例えば無縁墓地であっても、周りは少なくとも清掃されて維持されているのが現状かと思えますし、そういう全体的な思いが大事なのではないかと思えますので、現状のところではそういう発想に立っていないところでございます。

あと、空き地の関係に関しましても、本来は所有物、物を持っているという責任において処理されるべき問題でありますので、その辺との区分けはするべきではないかと思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） それでは、再々問を行わせていただきます。

基本的な考え方が、ふるさと納税に対する考え方は私も町長と一緒にかなと思えますが、今の企画振興課長の考え方は若干違う面があるのかなと思えます。

私は、ふるさと納税は、この日野で生まれて、日野で育って、都会へ行って、その方々が日野に返礼をする、そういう考え方だと。だから、今、古道課長が言うのは、日野でも育っていない、何もしていない、今外にいる人がここへ寄附されると、こういう考え方に立っておられるから、墓地の問題とかそういうものがそういう考え方になるのかなと。近江商人というのは、もともとここで育って大きくなって、財をなして、そしてふるさと日野のために寄附をされた、多額の寄附をされてこられた、そしてご先祖様を大切にされた、これが基本であります。三方の1つはご先祖様です。それを大切にされた、だからこういうものができておると、そういう発想のもとに立って私は申し上げている。古道課長の考え方は、そういう考え方ではない。そこが1つ違います。再度、その点だけ私の考えを踏まえてお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） 私の言葉足らずで大変誤解を招いていることをおわび申し上げます。関係のない人が日野町にご寄附されているという見解でお答えさせていただいてはおりません。なおかつ、墓地を持っておられるというのは、当然、日野町に縁もゆかりもあつての方でいらっしゃると思いますし、そういう方々を大事にしていくというのは基本的に何ら変わらないことだと思いますので、決して関係ないからほっとけというような答弁の仕方をさせていただいたということではないので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） もうこれ以上質問することができませんので、ぜひとも墓地清掃サービスとか、日野から生まれ育ってよそへ行かれた方、ご先祖様を大切にする、そういう方に報いていく方策をお考えいただくことを願ひまして、次の質問に移ら

させていただきます。

それでは、続いて通告書2つ目の質問、今期最後の質問を行わせていただきます。

2つ目の質問は、教育長不在中ではありますが、今期の一般質問のメインでありました教育問題から、小学校の英語教育についてお伺いいたします。岡 常夫教育長職務代理者におかれましては、教育長不在のこの1年間、本当にご苦労さまでございました。お疲れさまでございました。心からご慰労申し上げます。

さて、現行の学習指導要領が実施されました平成23年度から、小学5、6年生で外国語活動が実施されました。昨年平成26年11月、学習指導要領の改訂に向けて、下村博文文部科学大臣が中央教育審議会に、外国語活動を小学3年生からに前倒しして、小学5、6年生は正式教科にすることについて諮問なされました。文部科学省の英語教育のあり方に関する有識者会議においては、小・中・高が連携して一貫した目標を設定し、発達段階に応じて、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育むことなどを検討しておられます。このような英語教育の低年齢化の流れを受け、国の動きを先取りして、小学校低学年から英語を教材として取り入れる自治体が滋賀県でも出てきております。

長浜市は、平成16年度から市内の全小学校の全学年で正式教科の英語科を導入し、行っておられます。1、2年生の授業は週1時間、3、4年生の授業は週1.5時間、5、6年生の授業は週2時間行っておられます。豊郷町では、平成27年度より小学校全学年に拡充するための予算970万円を当初予算に計上されました。小学校専属のALTを1名増員し、ALTを2名とする予算であります。

そこでお伺いいたします。

第1点目、新教育長が就任なされ、平成27年度の教育委員研修で、県内の長浜市と豊郷町はもとより、県外、福井県などの全国学力・学習状況調査結果上位県を含めて、小学校英語教育先進地への現地視察を行われてはと考えますが、お考えをお伺いいたします。

第2点目、豊郷町では、平成27年度より、ALTをJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）から、民間のインタラックへの委託に変更されます。豊郷町はALT2名であっても民間委託です。日野町の規模からすると、豊郷町と同程度の教育を行う場合、少なくともALT4名が必要となります。経費面から見て、民間委託化に向けての検討も必要かと考えますが、お考えをお伺いいたします。

ちなみに、豊郷町の小学校は、2校で24クラス、456人です。日野町の小学校は、2.5倍の5校、2.375倍の57クラス、2.57倍の1,172人です。

第3点目、日野町には英語を母国語とする外国人の方も住まわれております。これまでからも外国語教育のお助けをいただいております。平成27年度当初予算の小学校費、小学校教育振興費の中で、外国語活動支援員配置として161万円計上いただ

いておりますが、生の教育として今日まで以上に英語教育にお力をお借りすればと
考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上、第2問目の質問といたします。岡 常夫教育長職務代理者より明解な答弁
を求めます。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者教育次長。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 蒲生議員より、小学校の英語教育につい
てということでご質問を頂戴いたしました。2つの項目と、そして3つ目の民間活
用も含めた形でのお話等でございます。

まず1点目でございますが、議員も今、質問の中でおっしゃいましたように、小
学校におけます外国語活動でございますが、平成23年度から完全実施となっており
まして、小学校5年生、6年生におきまして、毎週1時間、年間で35時間の授業を
実施しているところでございます。日野町内の各小学校におきましては、文部科学
省発行の英語ノートや日野町独自、学校独自の教材を活用しながら、コミュニケー
ションをとることの楽しさを味わわせるとともに、それらの工夫を凝らした授業を、
学級担任が主となって実践を行っているところでございます。

そのようなことで、1点目の先進地への現地の研修・視察に関してでございます
が、国の動きに合わせまして、平成27年度以降、教育委員や学校現場の教職員によ
る先進地の研修も含め、さまざまな研究を重ねてまいりたいと考えております。ち
なみに、平成26年度の教育委員さんの研修は、福井県の小学校等を視察し、学力向
上の状況を教えてもらったところでございます。

それから、2点目の外国語活動を支援する現場のスタッフでございます。現在、
日野中学校に、ネイティブスピーカーとして、JETプログラムによりまして国の
交付税措置のあるALTを1名配置をしております。さらに、町の単費で、JTE
という外国語活動の学習支援員を小学校に1名配置しているところでございます。
今後、平成32年度の学習指導要領の改訂に向けて、県内の状況も見きわめながら研
究してまいりたいと考えております。

3点目のご質問の、英語を母国語とする町内の外国の方の力をお借りしての英語
教育に関してでございますが、県費負担の社会人活用による講師の制度により、町
内でも、高学年の学級担任をサポートしながら実践に携わっていただいております。
滋賀県の制度上、平成26年度は受託することができませんでしたが、次年度以
降、新たに申請を行うこととしております。いずれにいたしましても、ネイティブ
な外国語を話される方の力をおかりしての授業実践は非常に有効でありますことか
ら、積極的に活用が図れるよう、町としても努力し、また県の方にもさらなる要請
をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

第1点目につきましては、ご答弁のとおり、必ず先進地研修を、さまざまな研究を重ねられることを願っておきます。

第2点目につきまして、日野町の小学5、6年生の授業は週1時間であります。長浜市は倍の週2時間です。豊郷町も平成27年度から週2時間になると思われれます。また、長浜市や豊郷町では、1年生から4年生までの学年においても取り組んでおられます。日野町も1年でも早く長浜市や豊郷町のようになることを望むところでもあります。

第2点目の初問で、経費面から見て民間委託化に向けての検討も必要かと考えますが、お考えを伺いますと質問をいたしたのでございますが、このことに関しましての答弁がございませんでした。再度、民間委託化に向けての検討についてのお考えをお伺いいたします。

第3点目につきましては、ご答弁のとおり、積極的に活用を図れるよう努力していただくことを切に願っておきます。以上、第2問目の再質問といたします。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者教育次長。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 先ほどの質問で、民間委託の件につきましての部分でございますが、この分の答弁漏れということで申しわけございません。お答えの中で、交付税措置のあるALTをということで、町としてこれまでも考えておりました。この交付税の措置で考えますと、現在のALTの年間の経費をほぼ充足するだけの交付税が算定されているということでありますので、その段階で、民間委託でないということでこれまでから進んでおりました。しかし、現場といえますか、事務局での考え方といえますか、ALTを年間5,000人ほど日本に青年招致している事業でございまして、このうちの外国語活動で日野町も1名を配置しておりますが、アパートのあっせんであるとか、日ごろの管理であるとか、いろいろ難しいところもございまして、滋賀県下の町村会の教育次長会なり、また教育長会でも、ALTなり民間委託の話も含めてこれまでもお話をさせていただいてまいりました。今後、民間委託のことも含めて、ALT、また交付税措置のことも、全般的な中で、平成32年度に向けての方向の中で一定研究を進めてまいりたいと、このように考えます。

それから、最初にいただきました長浜市、豊郷町の時間の関係でございますが、今申し上げましたように、平成32年に向けて、少しでも早くから英語の指導が授業の中で展開できますようにという思いは持っておりますが、初期の段階として、英語が嫌いにならないような指導ができるような形から、主にはコミュニケーションが図れる楽しい授業展開という部分に力を入れてまいりたいと思っております。現在も、時間的には少しでございますが、中学校のALTを幼稚園・小学校に派遣している

こともございますので、そのようなところから始められるかどうかをまた研究してまいりたいと思います。

また、教育委員さんならびに現場の教職員の研修につきましては、そのような方向を教育委員会の定例会におきましてもご報告させていただきまして、新教育長にもお伝えしてまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） それでは、再々問を行わせていただきます。

ご答弁をいただきましたが、ALTは地方交付税措置のある方に来ていただいていると、こういう基本であろうと思いますが、交付税にもいろいろございまして、多分、豊郷町などは特別地方交付税の加算の対象になるようにされておられるのかな、こういうふうにも思うところがございます。単に交付税措置がされる、されないという面だけにとらわれないで、いろんな面からも考えていただきなないと、かように思うところがございます。

再々問の基本でございますが、町長と私は、常に弱い立場に立つ、姿勢に関しましては同じ考え方であると、こういうふうに思っております。その面では町長に共感を覚えるところも多々ございますが、行政改革、こういう面に関しましては、全く考え方が違うところがございます。現行の教育委員会は、町長のお考えなのか、かたくなにいろんな面で直営にこだわっておられるところがございます。先ほど岡教育長職務代理者もおっしゃいましたが、民間委託は、身を切る改革にとどまらず、職員の多忙な事務事業の仕事量を減らし、本来の業務をスムーズに進める効果もあるところがございます。その一面だけにとらわれずに、総合的に見て結論を出されること、検討の中で結論を出されることを望むところがございます。総合的に考えられるのか、その点について再度お伺いいたします。以上、第2問目の再々問いたします。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者教育次長。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 再々質問の中で、ALTの交付税の部分も含めて、民間委託を総合的にどうかということでございます。これにつきましては、先ほど申しましたように、教育次長会なり教育長会でも、英語教育、外国語活動の必要性は十分あるということで、国・県の方への要望も含めて、職員の県費による配置を基本として、その辺の要望も行っております。それがかなわない状況でもございますけれども、今後、町として、近隣の状況も見ながら、民間委託に踏み切られている市町もありますことから、その辺の状況、また事務量も含めまして研究をしていく中で一定の方向を判断させていただくと、このように思いますが、いずれにしても、平成32年度に向けてのここ数年が非常に重要な時期になりますこと

から、町として精一杯研究・検討してまいりたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） もうこれ以上、質問はいたしません。

最後に要望を1ついたします。日野町の未来を担う子どもたちを育てる学校教育が、滋賀県の市町の中で一番進んでいる日野町としていただくことを強くお願いして、これにて今期の一般質問を終えることとさせていただきます。4年間にわたりまして、今回は今までの質問の中で一番短い時間であったのかなど、こういうふうに思っておりますが、少し短いところがございますが、いつも長時間にわたりましておつき合いを賜り、まことにありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時30分から再開いたします。

—休憩 11時29分—

—再開 13時29分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

10番、東 正幸君。

10番（東 正幸君） それでは、通告に従いまして、分割方式で2問行いたいと思います。

最初に、地域包括ケアシステムについてでありますけれども、2015年度から2017年度において、当町も、高齢者福祉計画とあわせて第6期介護保険事業計画が進み、3月で計画策定が終わり、この4月から実施されようとしているところであります。国の今回の介護保険制度の見直しが行われましたが、その特徴は、特別養護老人ホームの利用者の流動化を図り、その他の高齢者の福祉や介護需要について、自治体に地域支援事業として丸投げし、そこで、地域包括ケアシステム構築の責任を市町が持つこととなったのではないのでしょうか。

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域で、その能力に応じて日常生活が送れるよう、医療・介護・予防・福祉・住まいおよび生活支援が連携して行う地域包括ケアシステムの構築が自治体の責任とされたのであります。この地域包括ケアシステムとはどういう姿なのか、イメージ的にどうなのか、お伺いしたいなと思いますし、日常生活圏域で中学校区単位とされておりまして、この受け皿である自治体で構築して、本当に提供できるものなのか。

また、具体的には、1つとして、医療との連携強化において、24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリ、介護職員による医療行為、また介護サービスの充実強化において、24時間対応の定期巡回や随時の在宅サービス、3番目といたしまして、予防の推進、できる限り要介護状態にならないための予防の取り組み、また見守り、

配食、買い物など多様な生活支援サービスを継続的に、入院・退院、在宅復帰などの切れ目ないサービス提供などができるものなのか。介護保険制度は、現状のままではなかなか自治体では限界があると思いますが、どのように今後想定されているのか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 10番、東 正幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 東議員の高齢者介護福祉計画、地域包括ケアシステムについてでございますが、その構築のイメージというのはどうかということでございますが、団塊の世代の方が75歳以上となる平成37年をめどに、可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、健康づくりをはじめとした保険サービス、医療サービス、在宅ケア、リハビリテーションを含む福祉サービスを、関係者が連携・協力し、一体的に提供する仕組みということでございます。

地域包括ケアシステムの構築に向けた1つの手法として、地域ケア会議とのかかわりについては、個別ケア会議として、地域包括支援センターに相談があったケースを、医師・薬剤師などの医療関係者、介護支援専門員などの介護関係者、地域包括支援センターの職員、民生委員、児童委員などが個々のケースを検討し、個別の課題に対する対応策を見つけ、助言を行うこととなります。このような状況を他のケースに当てはめながら対応できるよう、関係者間のネットワークづくりや専門職間の連携強化を目指しております。さらに、高齢者に共通する課題などを地域ケア会議で積み上げ、専門職等のケース会議において検討し、資源の開発や地域づくりの施策につなげていきたいと考えております。

次に、4つの事業が提供できるのかということでございますが、1つ目の医療との連携強化につきましては、医療・保健・介護等の関係者が専門研修などを行っている「わたむきネット」で連携を図っていただいておりますが、24時間対応の在宅医療の実現に向けては、現時点においては難しいものがあると考えております。

2つ目の介護サービスの充実強化における24時間対応の定期巡回・随時サービスにつきましても、県内では、医療関係機関の協力のもとに3市でサービスが提供されておりますが、同様に、現時点では実施が難しいものと考えております。

3つ目の予防の推進につきましては、現在、社会福祉協議会に委託して、転倒骨折予防教室のおたっしや教室、運動機能の向上のための元気塾などを引き続いて実施するとともに、認知症予防の取り組みとして、認知症予防リーダー養成講座を修了されたリーダーにより、脳の活性化ゲームを取り入れた事業を地域で実施できるよう、体制を整えたいと考えております。

4つ目の見守り、配食、買い物など多様な生活支援サービスでは、現在実施して

いる地域支援事業を活用し、シルバー人材センターや地区社協、民生委員、児童委員などの協力をいただく中で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向け、モデル事業として、元気な高齢者や要支援の軽度な方がともに集まれる場所の設置などの取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

10番（東 正幸君） これから地域包括ケアシステムについて構築していくということでもありますけれども、既にやってもらっているんですけど、医療の受け皿づくりといいますか、病院と地域の結びつきが、いろんな種類の会議をしてもらっていると思うんですけども、1つは、記念病院も大きいところがありますし、今、開業医さんがまだたくさんではありませんけれども、残ってもらっていると思うんですけども、そういう開業医さんに協力はしてもらっているのか。やはり往診とか、そういうことも非常に大事ではないのかなと思いますし、そこら辺のこともお聞きしたいと思います。

それから、介護の専門職と地域の福祉会や民生委員、町内会の結びつきなんかも、ここにも書いてもらっているんですが、そこらについては日野町では非常に進んでいる方ではないのかなと思いますし、先日行われました福祉協力員の講習の場でも、大変たくさん研修会に来ていただいているようにお見受けしましたし、また、この間、認知症の研修をされて、あれも相当な数で、入れないほどの人に聞いてもらったように思うんですけども、そういうことを非常に日野町ではやってもらっているのかなという思いでございます。

そうした中で、介護を在宅でとってきますと、ここに書いていますように、要介護者も家族介護者も日常生活をできるような仕組みづくりということでもありますけれど、この介護制度が始まった折かなと思うんですけど、家族介護者も普通の日常生活が送れるように保険制度を適用できるというような最初の仕組みもあったように思うんですけど、そこら辺は現在はどうなっているのかなという思いでございます。それもお聞きしたいなと思います。

それと、先ほど介護やら初質問されました中でも、やはり最終的には人材育成ではないのかなと思います。介護職員や介護福祉士などの養成が一番ではないのかなと思ったりしますので、高校を上げられた方とか若い方にそういう場といいますか、そういう学校へ行ってもらうとか、そういうようなことはできないのかなと。やはり養成が一番大事なのかなというふうに思っております。

それからもう1つは、今お聞きしますと、庁舎の中に福祉センターと介護支援課が一緒に入ってもらっているんですけど、そこへ福祉課も一緒になるような部署といいますか、そこら辺は行政機関としてはできないものか。全国的にはどこかやっておられる市町があるのかも分かりませんが、そういう部署があった方がい

いのかなという思いであるんですけど、そこら辺についてどういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それからもう1つ、地方創生ということで、介護関係でいろんな方が、民生児童委員やいろんな地区社協の方が日野町でやってもらっているんですけども、これはまちづくりではないのかなと。地方創生をまちづくりとして、何かそういうことは考えられないのか。それは別の問題なのか。そこら辺を含めてお聞きしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） 東議員さんの方から、再質問ということで何点かご質問いただきました。

まず、医療の受け皿というんですか、病院と開業医との協力関係ということでご質問いただいた件でございますが、現在も病院の方は、訪問看護ステーションということで看護師さんが在宅の方へ訪問されて、そういう形で医療にかかわっていただいているということが1つと、お医者さんにつきましては、居宅療養管理指導ということで、開業医さん2つと歯科医さん1つが、通院が困難な方の療養管理指導について、先ほどおっしゃいましたけど、往診みたいな形でご厄介をいただいているというところでございます。

それと、地域との結びつきでございますが、それにかかわって、住民組織における人材育成ということでお話をいただきました。県内におきまして先進的な事例もございますので、先のご質問等にもお答えしておりますが、総合支援事業への移行に向けて、モデル事業の実施などに取り組む中で、高齢者だけでなく、そこに住む住民の方々のご協力を得ながら、お互いに支え合っていただくという中で、また人材育成にも何らかの形で結びつけられればというふうに考えております。

それと、まず家族介護のことで、介護保険がスタートしたころに、家族介護のための取り組みといいますか、そういうものがあったようにということでご質問いただきました。ちょっと私も記憶があれなんですけど、今はもうございませんが、当時ですとヘルパー3級とか、そのための研修を社会福祉協議会で開いていただいて、介護従事者の充実ということだけでなく、家族の中で介護していくということについてもつながるということで進めていただいていたように記憶していますが、今現在は行っておりません。ただ、研修するための費用の一部の助成は今年度から予算を見ていただきまして、申請をいただいた件数はちょっと少ないんですけど、助成させていただいているという状況でございます。

それと、福祉課と介護支援課は今、部屋は一緒ではございませんが、隣というか、廊下を挟んで同じ庁舎内にありますので、常に連携をとれる部分については連携をとりながら、今現状、努めさせていただいているという状況でございます。

それと、地方創生についてのまちづくりとのかかわりについて最後にご質問いただきました。地域包括ケアシステムというのは、先ほどから町長の方からも答弁がありますように、医療・介護・予防、また生活支援など、いろんな専門職の方とのかかわり、また地域もかかわって進めていこうという考えでございますので、当然そこには地域づくりというものがかかわってくると。ですので、プラスまちづくりにもつながっていくのではないかなというふうに考えておりますので、地域包括ケアシステムの構築がまちづくりの一端を担っているのではないかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

10番（東 正幸君） 開業医がおられて、僕は余り往診とかはやってもらっていないのかなと思ったんですけれども、今3つの開業医にやってもらっているということで、非常にありがたいなと思うんですけれども、それにかかわる介護事業所は今2つと言われたんですが、やはりもう1つかもう2つぐらいは日野町にも欲しいなと思うんですけれども、そういうことと、もう1つは、地域密着型サービスというのか、そういう事業所が、本当はこれもあと2つぐらいはあればなと思っておりますし、以前の予算計上でもなかなかそれができなかったということもあるんですけれども、そこら辺はどういうふうに思っておられるのか。もう2つか3つか知りませんが、やはりそういう事業所とか、介護事業所は本当にもう2つぐらいは欲しいな思ったりするんですけれども、そこら辺はどのように思われるのかということをお聞きしたいと思います。

日野町はこれからだんだんと高齢者が多くなってもきますので、先ほど言いました人材育成の中で、家族介護の中でもヘルパー的な研修をするということでもありますけれども、申請が少ないということで、なるべくこれは多く申し込んでもらうようなことができないのかなと思うんですけれども、そこら辺も福祉会とか民生委員とか、そういういろんなところに話しかけていただいて、ぜひとも何人かしてほしいというふうに思うんですけれども、数字的な目標はどのように思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

もう1つ、地方創生の中でのこうしたことのまちづくりはどのようにされるかというのは、それを僕は入れてほしいなと思うんですけれども、そこら辺の考えはもう一度お聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） 東議員さんの方から、再々質問ということで3点ほどご質問いただきました。

お医者さんとの在宅のつながりというのは先ほど述べましたが、開業医が2つと歯科医さんが1つということでは申し上げましたが、医療の関係での往診というの

は常にやられていると思いますので、介護の方の関係で、先ほど申しました居宅療養管理指導という形で対応いただいているのがその3つの医療機関であるということで、ご理解いただきたいと思います。

それと、地域密着型のサービスをもっと増やしたらどうかということでお話をいただきました。先の答弁の中でも、地域密着型のサービスについては、今回の第6期の中ではさらなる施設の増というのは見込んでいないということでございます。25年度に認知症のグループホームが西大路の方にできまして、目標としていた分については一旦そこでできたと。今後については、この3年間でもう一度考えていくという考えで行きたいなというふうに考えております。

それと、資格取得のための助成というものがあって、まだ申請が少ないということでお答えさせていただきました。その件につきましては、今回予算では5件分、それと、引き続いて日野町内の事業所に就労いただくケースも今回想定しておりますので、一遍にはなかなか増えないので、現状としては5件分の予算を見させていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） 地方創生に関しましての部分でございますが、地方創生の中には4つの柱がございまして、地方における安定した雇用の創出、あるいは新しい人の流れをつくる、若い人への支援、それから、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというような内容の4本柱がございまして。このうち、介護にかかわる分といたしまして、雇用創出、あるいは安心な暮らしをつくる、時代に合った地域をつくるという意味では、高齢化社会の中でどう対応していくかということで対応できる部分があるかと思います。具体的に申し上げますと、人材育成であったりとか、そういうふうなことは独自に支援対策を考えることも可能となっておりますので、総合戦略を練る中で、介護支援課との協議も重ねながら、あるいは皆さんのご意見も伺いながら、そういう対応は検討してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

10番（東 正幸君） 今お聞きしますと、人材育成、一番これは大事なことだと思うんですけども、そこら辺のことに向けて、ぜひとも戦略として地方創生を活用していただきたいなと思います。日野町は地域的にうまいことできているのかなという思いでありますので、ちょうど真ん中にいろんな介護事業所とか、地域密着型とか、あるいはまた、もしできれば診療所が2つぐらいあったらいいんですけども、今はないんですけども、そういうのがあるから、真ん中で指示ができたり、行き来がうまいこといけるかなという思いでございます。少し話は変わりますが、民泊の中でも、日野町は事故が起こってもすぐ対応できるということで非常に喜ばれており

ますし、かわりに隣の甲賀市なんかはそういうことで大変困っておられる部分もありますので、きちっと連携できるようになれば、すばらしいシステムができてくるのではないのかなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、2問目の米価問題に移っていきたいと思います。

続いて米価問題でありますけれども、振り返ってみますと、ちょうど20年前の1995年以降の農業算出額の減少で、最も大きかったのはやはり米の算出額であります。作付面積の現象もありますが、1995年の米価は60キロ当たり2万1,017円でありました。2014年7月現在の相対取引価格は1万2,238円ということで、8,800円ぐらいの減、4割減となったところでございます。一番高かったのは1997年ごろの、当時はコメ価格センター取引価格ということで、今の相対取引価格みたいなものと思えますけれども、卸業者で2万3,606円でありました。

当時、1995年は、WTOの設立を機に、WTO農業協定によるミニマムアクセス米の輸入で、現在では77万トンが輸入されており、その上、今回のTPPによる5万トンの追加で、82万トンの輸入となるそうであります。これは、日本で最も生産量の多い新潟県の生産量が65万7,000トンであり、いかに大きな数字であるかが伺えるものであります。当時、食管法が廃止され、いよいよ市場原理にさらされたのであります。そうしたところ、昨年は米価が暴落し、また、天候不順により作況指数も97と、平年作を大きく下回りました。しかも、米の品質においても、1等米はほとんどなく、農協の日野東支店の地域や北支店の地域では2等米や3等米が大半を占め、1等米の比率は10パーセント程度であったとされております。

周知のとおり、米の概算金においても、1等でコシヒカリ60キロ8,900円、キヌヒカリ7,400円、日本晴6,900円、2等米になるとさらに600円のマイナス、3等米では1等米から1,600円のマイナスとなり、全国平均でも概算金が3,000円から4,000円も引き下げられ、今、深刻な事態であります。また、ゆるご米の価格が、例年は1キロ70円前後で、高い折には1キロで120円とか130円しておったんですけれども、昨年は1キロ10円でありました。持っていくより田んぼにほかした方がよかったのかもしれない。

こうした中で、各機関や議会からも「米価暴落に対する意見書」などが提出されておりますが、いまだ農家には、この概算金と直接支払制度による10アール当たり7,500円のみであります。この7,500円も、以前は10アール当たり15,000円でありましたが、半額に減額されているところであります。このような状況の中で、この時期、もみ種や肥料等の資材の調達をしなければならず、再生産が心配されているところでもございます。少しでもナラシ対策や清算の前倒しなど、何とかできないものかと、現在の状況をお伺いするところでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 米価の下落等の問題についてご質問をいただきました。今もお話がありましたように、農家に対する国の経営所得安定対策は、米の直接支払交付金が平成25年産までは10アール当たり1万5,000円でしたが、平成26年産から7,500円に削減された上で、29年産までの時限措置として実施され、30年産から廃止ということになっております。農業者の抛出に基づくセーフティーネットとして実施されてきました米・麦・大豆の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策は、26年産までは、認定農業者は4ヘクタール以上、集落営農は20ヘクタール以上が交付対象とされてきましたが、27年産からは、認定農業者、法人化が見込まれる集落営農、認定新規就農者であればいずれも規模要件はかからず、担い手の方が幅広く加入できるようになっております。今後、ナラシ対策への加入は、27年産の経営所得安定対策の加入申込期限である平成27年6月末までに認定農業者になっていただくことが必要だということでございます。なお、26年産の米価下落に対して、26年度にナラシ対策に加入していない農業者についても、抛出を求めずにナラシ対策該当者の国費分相当の5割を交付するナラシ移行のための円滑化対策が実施される予定でございます。これは、26年産においては規模要件が残るナラシ対策に加入できない方の、27年産からのナラシ対策への移行を円滑に進めるためのものがございます、26年産の米価下落に限った施策ということでございます。

また、米価下落対策として、平成26年度の国の補正で、地域農業再生協議会が窓口となる稲作農業の体質強化緊急対策事業が実施されます。この事業は、米価変動にも対応できるよう稲作農業の体質を強化するため、集落営農、認定農業者、人・農地プランの中心経営体、農業者が組織する5戸以上の団体などが、27年度に取り組む生産コスト低減の取り組み等に支援されるものがございます。具体的には、新品種を導入して作期分散を図る、疎植栽培を実施し、苗箱数を減らす、既存農業用機械を廃止し、新たに農業用機械を導入するなどの取り組みでございまして、日野町では、1月末で39経営体、286ヘクタールを対象とした取り組みが予定されているところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

10番（東 正幸君） 米価に対する現状でありますけれども、ナラシ対策でありますけれども、過去5年間の最高と最低を延べた3年間の平均収入より収入減となった部分を補填するものですけれども、収入減の9割であり、その抛出金は農家も積み立てているわけですね。そうすると、本当に収入減の補填になるのか。これは余りにも、ばかにしたと言ったらおかしいけども、むちゃくちゃな話ではないのかな。それで補填と言われると、これはまたおかしなことかなと思ったりもしますし、また、6月ごろになるのかなという話でありますので、もう少し早くできないのかなと思っておりますけれども、生産に必要な手取りには全くなならない、6割ぐらいに

なるんじゃないかなと思っているんですけども、そこら辺のことはもうちょっと改善できないのかなという思いでございます。

もう1つは、答弁の中に出ていました緊急対策でありますけれども、あれも1月31日までの締め切りで、なかなかこれも徹底しにくくて非常に困ったんですけども、そうした中でも、緊急対策は体質強化ということで、27年度にコスト削減をすればという話でありますし、対象となる稲作農家は、認定農業者、認定新規就農者、あるいは集落営農などに限られております。また、資金繰りに対しても、セーフネット資金といいますが、無利子で1年間だけ貸すということになっておりますので、これが本当に米価下落の対策と呼べるものなのか、非常に憤慨しているところでございます。

そうした中で、米どころの自治体では緩和補助金などの助成をされているところもあります。町として、そういう思いというか、対策はないのか、改めてお聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（高岡良三君） 東議員さんの方から、3点ほどにつきまして再質問をいただきました。

ナラシ対策についてのことが1つ目でございますが、実際これにつきましては、ご指摘のとおり自らが積み立てをしていくというものでございます。その中で、26年産米につきましては本当に不作でありまして、米価も下落したということに相なりまして、26年産米につきましては、先ほどありましたように、ナラシ移行のための円滑化対策ということで実施されて、その中でも、ナラシ対策に対する未加入の方にも8,000円程度であります但し交付されるというふうな状況になってございまして、このことにつきましては一日も早くというふうな状況であります但し、現状では近畿農政局の方から5月ぐらいに発動されるというふうには聞いてございまして、まだその部分は定かではないというのが現実でございます。本当にそれが補填かと言われるすと、実際厳しい面もあろうかと思いますが、現状としては、現在ある制度にいかに乗っていただくかということが当面のところだというふうにご考えてございます。

また、2つ目の緊急対策でございますが、緊急対策につきましても、今現在では、先ほども出ました39経営体、286ヘクタールの面積の部分での取り組みがされておまして、特にさっきの分散型では2集落に取り組んでいただきますし、そういう点でいけば、農業機械の導入等でのコストを下げるという状況での制度がございまして、今のところ、そういう形での取り組みをお願いするということになろうと思っておりますし、今のは1月末現在でありますので、もう少し受け付けをするという状況にも今ございまして、3次の募集締め切りが3月の掛りでございまして、再度

の啓発もしていかないといけないというふうに思っております。

もう1つには、具体的に日野の町として緩和するための補助はしていかないのかというところでございますが、私どもの分は再生協議会の方がこういう事業に対する窓口になってございまして、そこでの取り組みにおける部分での支援というのはまた出てくるかも分かりませんが、町としての対策というのは講じていないのが現状でございますので、もう少し再生協議会等の方での協議もお願いしないといけないというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

10番（東 正幸君） 緊急対策におきましても、時間がなかったので再生協議会での協議がされてこなかったという部分もありますし、そういう会議は最近余りされない部分が結構いろんなところに出てきたわけです。そうすると、再生協議会がかかわっているものだけは寄せてもらえるけども、組合長とか営農組合とか、そこまですななか流れてこない部分があるんですけども、年末で忙しかったかもしれないけども、やはり農業組合長の会議なんかは、会議の話題がなくても何かつくって、会議をしていただきたいなというように思うんですけども、再生協議会がもうちょっと行政指導できないものかどうなのか、そこら辺、最後に聞いておきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（高岡良三君） 東議員さんの方から再々質問をいただきました。

緊急対策における私どもの再生協議会の方での取り組みということで言っていました、再生協議会の方としても、12月末に農業組合長会、JAが開催する部分の中にひとつ行こうという話が計画されておりましたが、当時まだ国の方の方策等がなかなか定まらなかったということもございまして、その組合長会等がございましたが、今の緊急対策につきましては、再生協議会の方から全町の農業組合長の方に、今の緊急対策事業についてのご案内といいますか、その部分については文書でもって送付されているというところでございますし、あわせて、もう1つは再生協議会そのものの行政に対する指導でございますが、私どもの中でも農林課が再生協議会の事務局の中におりますので、その点については、今後あわせて協議させていただきたいというふうに思えます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

10番（東 正幸君） 農業につきましては、土づくりとかいろんなことで補助をいただいているわけでございます。今後とも強力に見ていただいて、大農家になっても、やはりそこら辺をきちっと指導していただきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、西澤正治君。

9番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして2題についてお伺いしたい、この

ように思います。地方創生と地域活性化、題は大変大きいんですけど、中身は知れていることだと思います。

中西議員と富田議員が地方創生ということで質問されましたが、私も中身はよく似たことだと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと、このように思います。

地方創生ということは国の方で大きく叫ばれ、5ヵ年計画という長いスパンを持って計画されるということだと思います。日野町においても、第5次日野町総合計画に基づいて平成27年度予算にも取り上げていただきましたが、特産農産物振興事業で、日野菜産地ブランド化として予算を上げていただきました。日野菜だけに限らずに、ナスビ、キュウリ、大根、白菜などなど、漬物にできる全ての材料の生産・加工・販売までの第六次産業としての確立を望みたいなど、このように思います。そうすれば、稲作だけでなく、野菜生産も大きくできるのではないかと、また、学校給食にもこれを取り上げていただけるのではないかなと、このように思います。そうすれば、お米だけでなく、野菜生産にもつながるのではないかな、このように思われます。しっかりした計画を立てていただいて、創生、農家の発展にも寄与していくのではないかと思います、町のお考えを伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 日野町の伝統野菜である日野菜は、JAによって、これまでから漬物として加工・販売されてきております。他の野菜の部分についてはされていないところがございますが、喫緊の課題といたしましては、現在の加工施設の更新等の課題があらうかと、このように思うわけでございますが、そうした中で、JAが施設の改修、他の野菜の加工も含めてともに検討していくということなども含めて、中身についてはJAとしっかりと詰めていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、そうした場合に町としても支援をしていくということは当然のことであると、このように思っております。あわせて、JA以外におきましても、意欲ある農業者、農業団体が六次産業化を考えておられる場合については、これまた関係機関と連携して支援をしていくことは言うまでもないことでございます。

そうした六次産業化などの計画につきましては、第5次日野町総合計画の中でも柱として位置づけているところがございますので、地域農業の振興と活性化が図れるように、JAなどとも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

9番（西澤正治君） 昨日、對中議員の質疑の中で、農林水産費のことを聞かれて質疑されておりました。漬物加工場の内容にも触れていただきました。農林課長の答弁によりますと、事業計画の内容をこれから詰めていくというようなお話でございました。日野菜漬物は、10月ごろより翌年の2月ごろまでの期間で大体漬物にされ

るといふこととごさいます。漬物の加工場となれば、年間を通しての作業がでさないと経済効果は發揮でさないのではないかな、このように思ふわけとごさいます。その他の野菜や夏季の野菜、ナスビやキュウリ、そのような漬物も加えていけば、年間を通じた漬物工場として稼働でさるのではないかなと、このように思われます。これにもちよつと考えをたてていただいて、長い計画を持っていただいて、計画を立てていただきたい。夢大きく望みある農業をこの生産につなげていただきたいな、このように思ふわけとごさいます。農林課長の考えをお伺いしたい、このように思ひます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（高岡良三君） 西澤議員さんの方から再質問をいただきました。

特に漬物等の加工のこととごさいますが、今回、JAの方が漬物の加工所についての改修計画を立てられております。私ども町としても、現在の加工所はかなり老朽化しておりますことから、でさる限りの支援をし、JAの方で新しい漬物等加工所といふことと計画していただけるように、今努力しておりますし、一定の方向性を見出してございまして、特に特産でいきますと、日野菜の由来であります鎌掛地先といふこととになってございまして。その部分も十分住民の方とコンセンサスがとれますようにといふことと話をさせていただく中で、私の頭の中ではもう既に着工しているような状況とございましたが、少しおくれとてございまして、漬物等を含めた野菜の加工所といふことと、特に日野菜を中心にといふこととてございまして。

その中で、言われましたように、確かに日野菜については季節的なものもございまして、その間、端境期といひますか、そこの部分にどうするかといふこととて、給食等もございまして。あわせて、キュウリとかカボチャとか、そういうものの野菜の加工も含めて施設の建設をといふこととてお願いし、またその事業計画もあわせて、私どももともにJAとやっていくといふことと話を進めておるところとてございまして、切れ目のない、年間を通じて、なかなか12ヵ月は厳しゅうございまして、少なくとも10ヵ月、11ヵ月の期間、その工場が何らかの形で動けるようにといふふうな形でないと、なかなか採算性がとれないだろうといふふうに思っておりますので、事業計画を策定するときから、私どももJAとともにといふところとて進めておるところとてです。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

9番（西澤正治君） このような工場を建てていただきますと、地域の創生、また、地域でこの人員を確保していただいて、雇用の確保といふことにもなります。やはり工場、人員の確保、こういうことをしていただくと、地域もおのずと發展していくのではないかな、このように思ひます。

以前に、町議会議員の研修で徳島の方へ、彩のところを見学させていただきますし

た。そのときも、お年寄りの方にいろんな葉をとっていただいて、京都の方へ出荷され、お年寄りがお小遣いには不自由しないような生活をされているという話を聞かせていただきました。このように地域が発展するのは、指導者も置いてですが、官民一体となって考えていっていただきたいな、このように思うわけでございます。その中にはきちっとした指導者というんですか、指揮者がいないとこれはできないということで、すばらしい指揮者を発掘していただいて、この事業に取り組んでいただきたいな、このように思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それでは、2点目のことについて質問させていただきます。

野生動物の商品化についてということでございます。鎌掛地区の役員で、静岡県伊豆の方に研修させていただきました。對中議員さんも一緒でございます。伊豆市では、公設の鹿、イノシシの解体処理場を飛び入りで、抜き打ちみたいなもので見学させていただいたわけでございます。衛生的に解体処理され、また、食肉店や食堂、スーパーなどにも販売されていまして。昼食にはイズシカ丼をいただきましたが、もみじ丼もあるということでございます。市内至る所の食堂でこのような宣伝もされておりました。日野町でもこういうようなことを一考されてはいかがかな、このように思いますが、ご質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 獣肉の利活用についてでございますが、日野町猟友会の有志による獣美恵堂によって主体的な取り組みを進めていただいております、日野町有害鳥獣被害対策協議会がそれを支援しておるところでございます。

獣美恵堂では、鹿のもも肉やロース肉としてレストラン等へ販売されているほか、ソーセージや缶詰にも加工されております。この缶詰は、町内では観光協会などで販売されるほか、町外でも宿泊施設の売店等で販売されております。

獣肉を一般流通させるには、安定的な供給や需要の確保などの課題がありますが、獣肉の利活用が少しでも広がるように、引き続き獣美恵堂の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

9番（西澤正治君） 日野町の猟友会の方々が獣肉の利活用をされていることは、もう私も知っております。C o C o 壺番屋の鹿カレーというのはかなり有名になったわけでございます。今言われました肉の処理をされている獣美恵堂、この意味がちょっと昨日分からなくて、どうしてこのような名前をつけられたのかなと思って、娘に調べてくれと言って調べてもらいましたら、ジビエというのはフレンチ料理の用語であるということが分かりまして、何という難しいことだと、このように思ったわけでございます。この獣美恵堂でも、それぞれ国の補助などを受けられて、大変衛生的に処理されていると思いますが、鎌掛でも年間150頭余りのイノシシ、鹿が

捕獲されております。もうほとんど大半は埋却、埋めて処理されております。大変もったいない話でもございます。公設にさせていただいて、誰もが持って行って処理していただければ野生獣の供養にもなるのではないかな、このように思うわけでございます。

伊豆市では、国の補助を受けて、公設の解体処理場で職員さんが処理しておられました。職員さんも市の職員さんではなくて、委託された職員さんでございます。その方も鉄砲の免許を持って有害鳥獣駆除にあたられているというようなお話を聞きました。この中では食品衛生法によるきちっとした食肉の処理をされ、国の許可を受けた施設で処理が行われております。トレーサビリティ、个体番号で、いつ、どこで、誰がとったかというようなことまできちっと把握しておられると聞かせていただきました。本当にきちんと管理され、また、それぞれ部分肉に解体し、真空パックされ、冷凍して、それぞれの肉屋さんにご卸しておられるということでございます。本当にしっかりとした管理をされております。

今、日野町でされているところでも、それぞれ地域でつかんだ野獣、鹿を持って行って処理をしてもらえないか。鉄砲だけの処理をしているという話を聞いておりましたが、ここでは鉄砲もわなもおりも、全部の獣肉を受けて処理をして、一部であります安く買い取っているというところでもございます。こういうことをいま一度、一考されてはいかがかなと、このように思いますが、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（高岡良三君） 西澤議員さんの方から、獣肉に対するところでの再質問をいただきました。

ご案内のとおり、それぞれの地域でもたくさんの野生獣を捕獲等していただいておりますが、今言っていただきましたように、日野町では獣美恵堂といいまして、日野町猟友会の方で野生獣の解体、加工・販売等をされております。町としてはその部分を支援させていただこうということで、保冷库と、安心・安全の面も加えまして、中に銃弾が残っているといけませんので金属探知機とか、そういうものを含めて何とかしていこうということで今やっておりますが、1つには、食用にする目的でいきますと、先ほども言うていただきましたように、屠場法というのがございまして、今、牛とか馬、豚、羊等につきましての法律の中でそれぞれ動いておりますし、この近辺では近江八幡市の方でもございますが、それ以外のところにつきましては、やはり食品衛生法の許可をとっていただきまして、その中での事業と申しますか、作業になってくるということで、獣美恵堂の方につきましては、その許可もとっていただきましてやっていただいております。町として、そういうふうな屠場にあたる部分をつくるのかということにつきましては、いましてそのまでの検討はしていないというところでございますので、今やっておりますところ

ろに支援をしていこうという考え方でおります。

また、鎌掛地先の方では年間150頭ほどとられて、今のところ、ほとんどを埋めているという状況をお聞きいたしました。やはり先ほど言いましたように、伊豆市の方でもやられている状況の中では、個体の管理までしっかり、とれた時期から解体されていく時期まで全て管理されているというところがございますし、それぞれの部分でその管理ができるかどうかというのもございますし、そういう状況での対応というのは現状ではなかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、今、獣美恵堂の方につきましても、それぞれ皆さん職業をお持ちですので、土曜・日曜・祭日、休みの日に狩猟等に行かれるというのがありますし、有害駆除で許可を出してしとめていただいている部分においても、その肉に使用されております。ただ、その時期と、解体するまでの時間とか、そういうものもございますので、そこにつきましては、少し今、鎌掛の方でつかんでいただいている部分と、獣美恵堂、猟友会の方と協議がどのような形でできるかというのがございますが、話をしていただけでももう少し、150頭のうちいくつかの分は有効に利用できるのではないかなというふうに思っておりますし、今言っていただきましたように、C o C o 壺番屋はじめ、たくさん肉がそこらに出回っているということで、このごろの需要と供給のバランスで言えば、供給の方が不足しているという状況でありますので、そういう点でいけば、今も申しましたとおり、保冷库なんかに入れて、熟成庫というのに入れて付加価値を上げながら、少し保存がきる状況での販売ルートを確認していただくということも考えておりますので、そういう面で言えば、少し猟友会の方と協議をしていただければというふうに思います。できればそういうふうな公的な施設ができるといいとは考えますが、現状で日野の町でというのは少し難しいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

9番（西澤正治君） ぜひ一度、また農林課の方も伊豆市の方へ、そんなに遠いところではございませんので、一遍視察、見学に行っていただきたいなと、このように思います。急速冷凍庫なんかを持っておられて、非常に保存もきくということで、販売ルートも確立されておりました。その責任者の方に聞きましたら、以前この日野町の役場におられた斎田さんが非常にこの方とツーツーでございまして、行ってびっくりしたわけでございます。こんな離れているのに、こんな人がうちところから出られてんでというようなことも言ってきたわけでございます。その人らも一生懸命、斎田さんを通じていろいろ研究・勉強をされていたというわけでございます。ひとつまたこういうことも一考されまして、獣肉が無駄にならないように、もったいなくならないような考えを持っていただいて、研究に励んでいただきたいなと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 次に、1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） それでは、通告書に伴い、一般質問を分割にて2問させていただきます。私も前置きを少ししたいんですけど、蒲生議員のように上手にできませんし、あと残すところ2人ですので、早く済ませたいと思います。

それでは、子どもたちの危機管理についてということで質問させていただきます。昨日、高橋議員からも質問がありましたが、身近で重大な問題であります。もう少し深くお聞かせ願いたく、質問させていただきます。

先般の川崎中1殺人事件は残酷きわまりない事件で、いじめを通り越し、殺人であります。絶対にあってはならない事件であります。私もいろんな団体を通じ、子どもたちのために防犯教室に出向き、いじめのことなんかも一生懸命説いてきたつもりであります。また、最近の脱法ハーブの話題が出たときも、いち早く薬物乱用防止教室という出前授業に、必佐、桜谷、南比都佐と行ってまいりました。そして、小さいことながら、一生懸命子どもたちの成長、また健やかな日野町の子どもたちの成長を願い、行っているわけではありますが、我が町では、小・中・高等学校、また未就学の未成年を含め、不良、暴力、いじめ、不登校などの状況、対応、今後の安全確保と教育指導を、ともに中学校生活を送りました安田学校教育課参事に伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君の質問に対する学校教育課参事の答弁を求めます。

学校教育課参事。

学校教育課参事（安田寛次君） 村島議員から質問をいただきました。

児童生徒の問題行動や不登校の課題に関しましては、小学校・中学校において日ごろから適切な対応を行っているところでございます。しかし、少年非行やいじめなどの問題行動は依然として課題があり、学校において粘り強く対応しているところ です。

先般発生しました神奈川県川崎市の中学校1年生が殺害されるという痛ましい事件の後、日野町においても、児童生徒へのきめ細かな対応についてとして、次のような諸点について、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の充実が図れるよう、次の4項目について指示を行ったところです。

1つ目が、外泊を繰り返したり、交友関係が心配される児童生徒や、長期に欠席している児童生徒に対しては、トラブルに巻き込まれていないかなど、保護者や友人からの情報とともに地域からの情報を得るなどして、状況の把握に努めること。2つ目に、家庭訪問しても直接児童生徒に出会えない場合など、気になる児童生徒については、保護者、福祉、警察など関係機関との連携を一層強化し、安全確保に努めること。3つ目に、児童生徒が抱える悩みや不安に対しては、24時間いじめ相

談ダイヤルをはじめ、さまざまな相談機関の窓口の周知に努めること。4点目に、日ごろから児童生徒の様子の変化やSOSのサインを見逃さないように、周りの児童生徒などからの情報も含めて、学校内での情報共有と対応に努めること。以上4点の指示を行ったところです。

いずれにしても、教育委員会といたしましては、今後とも、「日野のたからを未来につなぐ、心豊かでたくましい人づくり」のために、学校と家庭と地域と行政とが4輪駆動となって連携を深め、かけがえのない日野の子どもたちの健全育成に向けて、一層の取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 村島茂男君。

1番（村島茂男君） 今、返答いただきましたけれど、「日野のたからを未来につなぐ、心豊かでたくましい人づくり」のために、学校・家庭・地域・行政が4輪駆動となって連携を深めて、かけがえのない日野の子どもたちの健全育成に向け、一層の取り組みを推進していきたいとの答弁でございました。とりわけ地域においてはどうかといったことに配慮する必要があるとお考えですか。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（安田寛次君） 先ほど申しました、2月に発生しました神奈川県川崎市の事件を受けて、去る3月2日には、滋賀県の知事から県民の皆さんへとして、滋賀の子ども命を守る知事メッセージ、子どもからのSOSを見逃さないというふうな内容のものが発信されています。少しだけ紹介させていただきますと、次のような内容になっています。

「子どもの命はかけがえのないものです。何よりも必要なことは、子どもを取り巻く事態が深刻化する前に、暴力や人間関係に苦しみ悩んでいる子どもからのさまざまな兆候やSOSに周囲の大人がいち早く気づき、苦しい状況に置かれている子どもを一刻も早く救い出すことです。県民の皆さんには、地域の子どもの見守り、何か気になることがあった場合には声をかけるなど、その育ちを支えていただき、必要なときには迷わず公的な支援につなげていただきたい。たとえ小さなものであっても子どもからのSOSを見逃さずに、子どもの命を見守り、健やかな成長を確かなものとするために、一人ひとりが自分たちのできることから行動して下さい。子どもたちの未来のために一緒に行動しましょう。」といった内容です。

繰り返しになりますが、先ほども申し上げましたとおり、地域の子どもの見守り、何か気になることがあった場合には声をかけるといったことに関して、地域の皆さんに今後ともご協力をお願いしたいというふうに考えております。

また、このほかにも、滋賀県の教育委員会では、子どもたちのSOSをキャッチしよう、早期発見のチェックポイントとして、学校・家庭・地域で大切にすべき観

察の項目が示されているところがございます。そこで示されている内容については、あらゆる機会を通して家庭や地域に対して発信していきたいというふうに考えているところがございます。

議長（杉浦和人君） 村島茂男君。

1番（村島茂男君） 今の返答は、当然、我々も肝に銘じなければならないことだと思います。

そこで考えていかなければならないことは、今のは被害者側ですよね。いじめられている子どもに対して、もちろんこのような対処は必要であると思いますが、加害者側、暴力、いじめをする側の監視、また更正対策なんかも考えていって、しかしながら、その子どもたちも犯罪などを犯していない限りは、そういう暴力をしているかも分かりませんが、やっぱり日野の大事なたからですので、その辺の監視、更正対策、これからの対処、そちらの方ほどのようにお考えか、伺います。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（安田寛次君） 再々質問をいただきました。ありがとうございます。

昨日、高橋議員の方からも一般質問をいただいて、その最後に、議員いわく、自分自身をかけがえのない大切な存在という自尊感情の大切さについてお話しいただいたところがございます。自分なんかいなくても誰も悲しまないという自暴自棄な感情を抱くようなことがあっては決してならないというふうに感じています。

学校には、さまざまな生活を背負った子どもが通ってきています。その子たちと接する中で、決して勉強を教えるだけではないということを強く感じているところです。親が忙しくて構ってもらえない寂しさから、教師に甘えてくる子どももいます。家庭の経済状況によって、自分の夢をあきらめている子どももいます。朝ご飯を食べずに、おなかをすかせたまま登校してくる子もいます。経済的には恵まれていても、愛情不足で、友達に嫌がらせをする子もいます。親の過大な期待に応えることに必死になっている子もいます。知識は豊富で勉強はできますが、友達をうまくつくることができない子もいます。子どもたちは、一人ひとり違う状況に置かれて学校に通ってきています。そのような子どもたちが自分自身の進路を切り開くためには、勉強をするだけではないというふうに考えます。昨日からも申し上げていますとおり、自尊感情、さらには生活習慣、社会性、規範意識など、まさに子どもたちに生きる力をきちっとつけておくということが、本当に今必要ではないかなというふうに考えます。

そのような場に学校現場で向き合う中で、私がいつも先生方に申し上げているのは、今まさに、1人も見捨てない教育を大切にしていくということが本当に大事ではないかなというふうに考えます。学校においても、家庭においても、地域においても、1人も見捨てない、かけがえのない存在を大切にしていくというふうな姿勢

で子どもたちと向き合うということが、何をおいても大事になってくるのではないかなというようなことを考えています。

議長（杉浦和人君） 村島茂男君。

1番（村島茂男君） もう質問できませんけれど、子どもたちも、悪いことをするまではしっかりと叱っていかないといけないと思いますけれど、このような大きな事件を起こすのは別ですけれど、やはり何か悪いことをした、ごめん、謝って更正しようというころには、「お前みたい、あかんやないけ。」と怒ってしまうのじゃなくて、子どもに対しては今度は全力で助けてやるのも親ですし、教師だと思えますし、PTAはもちろん、町内の各種団体や一般町民の方々にもしっかりとご理解やご協力をいただいて、子どもたちの確固たる安心教育をお願いして終わらせていただきます。

それでは、2つ目に移らせていただきます。

AEDの有効利用と設置場所の再確認ということで、25年9月の定例会の一般質問で、私もAEDの設置場所の明記を含めた質問・要望をさせていただきました。かいもありまして、ホームページにも場所等が掲載されています。しかしながら、ご覧になられて確認をされたと思いますが、設置場所の大半が公共施設であり、我が町に観光等で訪れられる方はやはり祝祭日に片寄ります。昨年も日野駅で、救急搬送とまではいかないものの、体調不良を訴えられた事案が2件あったと聞いています。日野駅では1日の利用客が少ないとの理由で設置は無理との報告もありました。しかしながら、年間60万人を超える観光客で、近隣市街にも誇れる歴史・文化、イベントがあふれるすばらしい日野町であります。やはり有事の際、救急のものがなかった、AEDが近くになかった、あるけど閉まっている、そういうことでは大変なことになると思えますし、安全面でAEDの設置場所の再確認が必要不可欠だと思いますが、町の考えを伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） AEDについてでございますが、現在AEDが設置されておりますのは、町内公共施設35カ所と、ゴルフ場やブルーメの丘などがございます。祝祭日におきましては、図書館や、わたむきホール虹、各地区公民館、近江日野商人館等で、そういう部分については開館しているという状況でございます。また、各種観光イベントのときには、貸し出し用のAEDで対応いたしているところでございます。今後の必要設置場所につきましては、町全体を見ながら検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 村島茂男君。

1番（村島茂男君） 再質問ですけど、再度確認になりますけど、休みになりますと、先ほど申しましたように、使えるのは公民館など9カ所ほどですね。約4分の1で

すね。ちょっと調べさせていただきましたけど、26年中、1月から12月まで1年間で12件、町内での救急出動があったと聞いています。このうち軽症は8件、中等症が3件、重症1件でありました。ご存じのとおり、救急措置はまず初期手当てが大事ですよ。救急車が着くまでの処置が大事なんです。そのところの危機管理はどうお考えですか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） ただいまAEDの有効利用につきまして、救急出動の危機管理をどうするかということでございます。AEDの設置につきましては、今も申し上げましたように、町内の公共施設35ヵ所、これについては公共施設を中心に今まで設置されてまいりました。そのような中で、救急医療でどうしていくかということでございますが、1つには、基準というのはある程度設けられているんじゃないかなというのは設置の中で思います。例えばJRでは、1日の乗降客が何人以上で設置できるといった基準に合うというところが1つの判断になるんじゃないかなという思いをいたしております。そんな中で、現状では公共施設が中心になっておりますので、今後については、今のお話にありましたような観光施設等も対象になってくるんじゃないかなと、こういうふうに思います。ただ、観光施設については民間の事業者でもございますし、そういったところについては設置の必要性をお願いするというようなことになってまいりますし、また公共施設については、その管理の運営をしているところやら、管理委託しているところやら、いろいろございますので、予算等も伴いますので、そこら辺については全般的な部分を見渡して検討していきたいと、こういうことでございます。

議長（杉浦和人君） 村島茂男君。

1番（村島茂男君） ひとつそのようにお願いしたいと思っておりますし、価格も、初期のころの費用に比べ大変安価になってきたと聞いておりますし、やはり町の顔といたしますか、玄関であります日野駅や観光案内所、観光協会はもちろん、先ほど総務課長も言うておられましたけど、防災士なんかの方もおられるようになっていましたし、当然、防災士を受験するには普通救命講習なんかも必須科目になってくると思っておりますし、そういう方の民間委託も視野に入れて、日野駅、観光案内所、観光協会なんかは必ず早急に設置が必要だと思っておりますが、どう思われますか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） 特に日野駅については早急に必要という再質問でございますが、1つは、駅については、県下の近江鉄道におきましては、既に彦根、八日市、近江八幡、貴生川の駅についているという状況であります。乗務員の時間帯というのもございますし、それに対応できる人というのもございますので、そういった中で、特に日野駅については民間の事業者でありますので、そういうお願いを

するというのは1つでありますし、また観光案内所については、その状況については十分考慮しながら、予算も必要でございますので、全般的に考えて対応してまいりたい、このように考えます。

議長（杉浦和人君） 村島茂男君。

1番（村島茂男君） いろんな方法もあると思いますし、町が日野駅の方に設置して、電池、バッテリー等の管理もありますし、その辺は近江鉄道側に依頼するとか、いろんな方法で早期に対処していただきたいと思います。また、駅前なんか共栄会とか消防会団体もありますし、その辺であれば私も働きかけて、その会員が普通救命講習を取ってAEDを使えるようにしていくとか、我々も民間側もそれなりに対処して頑張りたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 次に、13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、まず最初に雇用問題について質問させていただきます。

人間社会を成り立たせるためには、労働とか雇用はその根幹をなすものであります。つまり、社会全体の土台となるものであり、働く人々を、雇用ルールにのっとり、人間らしく大切に社会づくりが何よりも大切と言われております。しかし、今日の状況は、労働者に対して、非正規雇用の増大をはじめ、長時間労働とか低賃金、さらには解雇など、不安定雇用が大きくはびこっているのが現状であります。国の統計調査によれば、いわゆる非正規雇用率は、20年前であれば雇用者全体の20パーセント程度であったものが、今日では40パーセント近くにまで拡大されてきております。日本全体では非正規雇用労働者は2,000万人を突破しており、滋賀県におきましても24万人にまでなっているわけであります。中でも、とりわけ若者に集中しているのが特徴と言われており、将来的不安を大いに残すものと言わなければならないと思います。

そのような状況にありながら、安倍政権は、それらにメスを入れるどころか、さらに拡大・悪化させる労働者派遣法、また労働基準法の、私なりに改悪と言いますけれども、改悪を今国会に提出しようとして推し進めているわけであります。現行の労働者派遣法は、派遣は臨時的で、また一時的業務に限るものであり、正社員を派遣に置きかえてはならないということが大原則にしているものであります。ところが、今回の法案の中身は、人をかえれば無制限に受け入れることができる仕組みに変えてしまおうというものであります。また、労働基準法の改悪は、一口に言いまして、労働時間規制をなくして、どれだけ残業させても残業代を払わなくてもよいとするものであり、いわゆる残業代ゼロ制度の導入であります。日本の労働法制を根幹から覆すものであるわけです。これらの改悪法案が断じて認められるものでないことは、私だけでなく誰の目にも明らかなことではないでしょうか。

いま1つ、大きな社会問題になっているブラック企業問題であります。正社員で募集すればいくらでも人が集まるという労働市場を有効に悪用し、若者をはじめ、働く人をパワハラや長時間労働など苛酷な労働に追い立て、物のように使い捨て、使い潰すという、人間らしい雇用のルールが保障されていない実態が現に存在しているわけであります。現に滋賀県下でも起こっていると聞いております。それらをつぶさに見ると、このままでは日本の将来を本当にだめにしてしまうことになるのではないのでしょうか。政治の責任で働く人々の雇用のルールの確立は、まさに待ったなしと言わなければならないと思う次第であります。

そこでお伺いしたいと思います。

1つは、先ほど述べました現在の雇用問題の状況、この雇用問題について、町の行政はどのように認識されておられるのか、ぜひ率直に伺いたいと思います。

2つには、日野町内で勤務し、また住んでおられる若者をはじめ、働いている人々の中にも、少なくない方たちが労働・雇用で悩んでおられると思われまます。そのために、町の行政として、雇用・労働について気軽に相談でき、実態把握などを行う労働・雇用の窓口設置を明確にすべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

3つには、現在、日野町の役場の職員さんは210名程度おられます。また、非正規職員である嘱託職員さんが70名程度おられるわけでありまます。それ以外に、非正規である臨時職員もおられるわけでありまます。そんな中、特に非正規である嘱託職員の雇用はやはり限定的なものとし、他の嘱託職員については、労働条件も含めて是正すべきではないのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君の質問に対する町長の答弁を求めまます。

町長。

町長（藤澤直広君） 對中議員から、雇用問題についてご質問をいただきました。いろいろと現在の雇用情勢について、今お話されたところでございますが、やはり現在の格差と貧困の広がる社会の根本に、非正規労働の増加というのが大変大きな社会問題にもなっていると、このように思っております。基本的には正職員が当たり前の社会ということが前提にされなければならないものであって、規制緩和の名のもとで、これまで培われてきた労働法制が緩和され、労働者保護が弱まっていくということは問題なのではないかなと、私は思っているところでございます。

そうした中で、町の方といたしましては、雇用機会の機会均等、待遇の確保などについて、企業の訪問や労働講座や人権研修会などを開催し、働きやすい労働環境づくりに取り組んでおるところでございます。

また、相談の窓口ということでございますが、職業安定所と連携を図りながら、役場でも求人情報が自由に閲覧できる体制としております。いろいろなそうした相談事などがある場合につきましては、商工観光課が窓口となって相談に答え、情報

提供をしてみたい、このように思っております。

次に、町職員の非正規雇用についてでございますが、ご指摘のように、町の業務の中で約200名程度の職員の皆さんが、地方公務員法第22条の規定による臨時的任用職員として働いていただいております。特に、保育士だとか幼稚園教諭、さらには介護認定調査員、臨床心理士など、主に専門的な分野での仕事を担当いただいているところでございまして、雇用にあたりましては、近隣市町の状況も見ながら、引けをとることなく賃金等の改善も図ってきておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、何点か聞かせていただきたいと、このように思います。

先ほど述べられまして、特に今現在の雇用状況というのか、日本全体の雇用状況の問題で、正規職員が当たり前という、そういった基本的な考え方を持っているということで、その点は大いにありがたいと思うわけでありますけれども、ただ、今、特に将来ある若者が不安定雇用、働くという人間本来の持っている労働というものが失われる傾向にある、これは将来的にも日本全体にとって危機的な状況になるんだという意味で、単なる働くという見方でなくて、将来的な社会構造そのものを覆してしまうんだという意味で、労働雇用というのは重大な問題だと私も思っておりますし、ぜひそういう認識に立って今後も続けていってほしいと、このように思います。

この点については結構でありますけれども、ただ、2番目の問題にありました、町としてそういう認識に立ちながらどういう対応をしていくかというのが今特に問われているわけです。先ほど言われました商工観光課の中には、雇用・労働に関係する担当職員さんもおられるということも聞いてはいるわけでありますけれども、なかなか目に見えないというのか、よく言われます商工観光課というと、あれ、労働はどこだと、こういう感じですね。つまり、県庁あたりでいけば商工観光労働部と、こうなっているわけです。労働がついているわけです。その労働部の中に労働雇用政策課というのがあるわけです。そういうような形であって、その課が滋賀県下の企業に対して、雇用状況はどうか、若い人は入って何年後にやめているか、データをとろうと思ったらとれるわけですね。そういう意味で、実態を皆つかんでおられるわけです。日野町の場合はまだ受身的というのか、前へ出ていないわけですか。そうなれば、来たくても来られないような状況をつくっているんじゃないかなと、私は特にそこが問題だということを思っているわけです。

それであるならば、ぜひ聞かせていただきたいわけですが、日野町内にある第二工業団地、第一工業団地もあるわけですがけれども、それなりの労働実態はつかんでおられるかどうか。若者がどういう状況になっているか、なかなか企業的にそこま

で話はされないとはいえませんが、つかめているのでしたらつかんでいる、つかんでいなければつかんでいないということと同時に、県の労働雇用政策課との連携はどうなっているのか、そこをまず明確にさせていただきたいなというのをひとつ聞かせていただきたいと思います。

それから、嘱託職員との関係でありますけれども、私の誤解か理解不足かしりませんが、今、町長が述べられました地方公務員法第22条の規定による臨時的任用職員というのは、つまり200名近い人は正規職員であって、臨時的任用というこの扱いでいいのかなと。特にこの地方公務員法の第22条は、この臨時的雇用任用職員を認めるというような意味のこと、特定・限定して認めるというような意味のことが書かれているわけで、これは正職員とはちょっと意味が違うのかな。その点をぜひ聞かせていただきたいと思いますことと、それから、特に保育士さんとか幼稚園の関係、さまざまな専門的な職員の方については、臨時的任用職員の適用をされて嘱託化にされている部分はある意味では分かるわけです。つまり、そういう限定的なものに限ってしまうということでもありますけれども、これが70名ほどの嘱託職員がおられるということは、やはり限定的から、さらに本来正規である一般行政職員まで嘱託にしているのではないかなという、そこははっきりまず行政側からも正していくということが必要ではないかなということをおもいますが、その点についてお考えを聞かせていただきたいと思います、このように思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） ただいま對中議員さんから、労働対策につきまして何点かご質問をお受けしました。

まず、県の実態をつかんでいるかという話でございますが、これにつきましては、毎年日野町で、10月1日現在で従業員5名以上の事業所を対象に、景気を見る景況調査というのを実施しております。昨年の結果を見てみますと、回答のありました102社についての内容でございますが、現在の景況が「普通である」というのは5割、「低迷している」というのは4割、それから「好調である」というのは1割と、こういった割合でございました。昨年度の調査と比較しますと、数値的には「低迷している」というのが3パーセント増え、「好調である」が6パーセント減ると、むしろ悪化しているような状況でございました。ただ、今後の見通しについては、「回復の兆しやさらによくなる兆しがある」と答えた割合が、昨年度よりは2ポイント増えたということでございます。こうしたことから、町内事業所においては、まだまだ景況がよくなっていないと、今後期待したいと、こういう内容の調査を実施し、結果が出ているところであります。これについては、報告いただいた事業所にその旨、報告をしているところであります。

あと、県やそういったところとのかわりの部分でございますが、これについて

は、労働関係では、県だけじゃなしに関係機関でございますが、福利厚生については東近江地域勤労者互助会に運営補助し、会員として日野町から300余りの事業所が参加していただいています。また、雇用関係については、東近江地域の就労雇用対策のための連絡会として雇用対策協議会や労働対策連絡会、さらには外国人地域連絡協議会といったところの県の関係機関との連携を図っているところであります。

また、窓口がなかなか見えないという話でございます。これにつきましては、近隣市町の雇用労働対策の窓口を見てみますと、東近江市では商工労政課、近江八幡市では産業振興課、竜王町も産業振興課、甲賀市では商工政策課、愛荘町では商工観光課と、それぞれ市町の行政規模を勘案して担当部局が設置されているのではないかな、こういうふうに思います。日野町の場合も、組織の規模から、今の商工観光課において効果が上がることが大切ではないかなということを思っております。特に必要なことは、相談したいときにどこへ行けばいいかという窓口が一番大切なことでありますので、そういった窓口の表示や、またホームページで分かりやすくするといったことが非常に大切ではないかなと、またこのようにさらに対応していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 對中議員から再質問を頂戴いたしました。

まず、町の職員の非正規雇用の人数ということで、町長の方の答弁からおおむね200名ということでございますが、おおよその内訳といたしまして、嘱託職員が70名、臨時職員が130名ということでございます。地方公務員法との関係ということでございますが、第22条の臨時的任用職員が私どもの町の方で言います臨時嘱託さんに該当しておりますので、そのような表現で答弁させていただいておるところでございます。

この200人のうち、主な業務ということでございますが、保育士、幼稚園教諭としての業務ということで約100名おります。また、学校での学習支援などの業務で約20名、給食調理員の業務で約20名、地方史編さんの業務で12名、その他、介護認定調査員なり臨床心理士、栄養士、図書館司書、ポルトガル語の通訳、バスの運転手など、専門的な業務に従事しておる職員が主なもので、そういった専門的な職員が臨時嘱託職員の約85パーセントを占めているというような状況になってございます。正規職員をどんどん増やしていくというような状況にはない中で、国全体でも、地方公務員、地方公共団体の中で非正規職員の雇用が増えておるといような状況になってございまして、好ましいものとは思っておりませんが、難しい課題であるというふうに認識しておるところでございます。

また、保育士、幼稚園教諭の業務につきまして、正規職員の肩がわりをしているのではないかというようにございまして、一定、町といたしましても、正規

職員としてすべき保育士、幼稚園教諭の業務につきましては、なるべく正規職員をというようなことで対応させていただいておつもりでございますが、育児休暇等の関係もございますので、そういったこともあわせて、子どもさんの状況に応じて、あるいは子どもさんの年齢に応じて配置する職員数が異なるというようなこともありますので、全体といたしまして、保育士、幼稚園の関係の業務の臨時嘱託職員が多くなっておるといような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、質問させていただきますけれども、先ほど商工観光課長が述べられました企業の経営の調査というのか、私はそれを聞いているわけじゃないありません。労働関係がどうなのかというその調査なんかを、県は統一して何かされているのかどうか。そういうのを日野町としても把握しているかどうか。日野のこの企業にはこういう実態があるんだなという、そういうことをされているかどうか、そこを聞きたいわけであって、よく今、これはもう企業に聞きますと分かりますけど、入社はたくさんしてもらえけれども、1年たてばやめる人がたくさんありますという、そういう実態調査が出るわけです。これは企業の中で何かが起こっているなという、実はブラック企業的なやり方がされていたというのが全国的に分かってきたというのがあるわけです。入社何年目でやめておられる方が何人おられる、どんな状況になっているか、そういうのを調べて、ああなるほど、ここはこういう企業か、厳しいところがあるんだねという、そういうような分析ができるわけで、そういう雇用実態調査がきちっとつかめているかどうかというのが、これが商工、特に労働関係は必要だと思うわけですね。その点についてどうなのか。それがなかなか大変ならば、県の労働雇用政策課との連携をもっともっと密にすべきではないかな。そういうことをやれば目に見えてくるような状況になるのではないかなという意味を含めて私は言っているわけで、ぜひその点について聞かせていただきたいと、このように思います。

それから、嘱託職員の関係で、私、ちょっと誤解している面があって申しわけなかったなと思いますけども、先ほど最初の質問をしたときに、日野町の嘱託職員は70名近くいる、これは間違いないということによろしいか。そのことと、役場の職員さんは、出先も含めて、正規と言われる職員さんは210名ぐらいおられる、これも間違いないかどうか。先ほど言われた200名のうち、70名が嘱託で130名が臨時。この臨時というのは、私らが言っている、役場の庁舎にも1時間くらいで来てもらっている臨時の人がおられると思いますけれども、その臨時を指しているわけではないわけですね。ちょっとここをごちゃごちゃにされているような感じがしますので、私の言っている嘱託職員と臨時と、総務課長の言っている嘱託、臨時が数字的に合わない部分があるので、そこは明らかにしていただきたいことと、それから、やは

り正規を肩がわりしている云々という話を私もしましたけれども、せめて町としても、その正規の肩がわりをしている嘱託をできるだけ正規に変えていくんだという努力をされているかというところが問われるわけであって、その点についてのお考えもぜひ聞かせていただきたい、このように思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） 對中議員さんから質問を受けました。答弁がかみ合わなくて申しわけございませんでした。

毎年10月1日に景況調査を実施しております内容には、その事業所の初任給、高卒である、大卒である、そういった内容、また障がい者の雇用、非正規雇用、正規雇用、こういった数字は報告いただくようにしております。そこでどうこうというところまでは行っていないんですが、数字としては報告いただいているところであり、ここらについては県の機関と連携を図りながら進めていくということになるかと思えます。

町としては、毎年2月に企業訪問というのを実施しております。これは商工観光課だけじゃなしに、生涯学習課や福祉課、企画振興課、商工会と、こういったところが2名体制で50社近くの企業を訪問していると。そのような中で、それぞれの企業の実態なんかも聞かせてもらいながら、何らかの対策なり状況をつかませてもらうといったことを町としてはさせてもらっているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 對中議員から再々質問を頂戴いたしました。

まず、職員数でございますが、町の正規職員数は現在211名でございます。そうした中、嘱託職員と私どもが呼んでおります職員の人数が約70名、臨時職員と呼んでおります職員の人数が約130名ということでございます。

そういたしました中、嘱託職員と臨時職員の使い分けでございますが、嘱託職員につきましては、専門的な知識を要する、あるいは資格を要する方で、1年間を通じて来ていただける職員さんというようなことになってございます。嘱託職員以外の職員を臨時職員というふうに呼んでおりますが、時間給で、1日に1時間、2時間、朝、保育所なりに子どもさんを預けに来られる保護者の方への対応をしていただく方やら、時間的に給食業務に来ていただく方も含めました時間給の方、それと、丸1日、1年間を通して来ていただいている職員さんの中で、専門的な知識なり資格を要しない業務の方は臨時職員さんというようなことでの対応をさせていただいております。

そうした中、嘱託職員さんを正規職員にしていく努力というふうなお話でございます。ご承知いただいておりますとおり、町の職員への採用ということにつきましては、採用試験を行う中で採用させていただいております。そ

うした中、学卒の子どもさんへの門戸というようなこともございますので、全体を見ながら対応していきますと、中途での採用ということは比較的難しい面が多いのかなというふうに考えておるところでございます。そうした中、町の方では、町長からの答弁もございましたように、雇用面での改善ということになりますと、近隣の市町の状況を個々の業務ごとに見ながら、よそのところに負けないような賃金の改善をしておるといような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） もう質問はしませんけれども、雇用関係、労働関係は、認識が物すごく甘い感じがしますね。これではちょっと心配だなと私も思っております。やはり、看板には商工観光労働部とか、労働・雇用とか何かつけることは、ぜひ今後考えていただきたいと思います。つまり、企業の実態を調べて、経営実態ではなくて、雇用実態を調べるというのが特に重要だと思います。今、日本全体でひどい働き方の状況がつくられてきておりますので、ここをカチッとガードできる、そういうシステムが特に行政の中に必要だという、そういう感で私は今日質問させてもらったわけでございますので、ぜひその点、今後ご検討もよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

小規模の幼稚園の今後のあり方の問題についてであります。この間、私も含めまして、幼稚園問題について、特に小規模幼稚園の問題について、何人が議論・質問させていただいたわけですが。確かに現状は厳しい状況であるし、手探り的な状況もあるわけですが。そういう中で私は今回も質問させていただきますので、光の見えるような、そういった方向をぜひ示していただきたいと、このように思います。

少子化傾向は今なお継続しているもとので、この間、議会では、西大路とか鎌掛、南比都佐地区の小規模幼稚園への存続を求め、預かり保育の実施など、手だてについて質問がなされてきたわけでありまして。これといった問題の解決もなされぬまま、今日に至っている状況であります。

とりわけ鎌掛分園は、今年度より3歳児13人のみの幼稚園となってしまうました。新年度も3歳児9名のみの分園となっているわけでありまして。この9名のうち、鎌掛在住の方で行かれるのが1名で、あとは皆、他の地区からであります。3歳児のみの幼稚園となってしまうた鎌掛分園では、園児の成長にとって支障を来さないために、日野幼稚園の同学年、さらにはお兄さん・お姉さんと言われる異年齢児との交流も絶えず行ってきていただきました。先生方には今までになく経験のない努力をしていただいたと私は思っているわけでありまして。

このような状況が新年度以降も続くとなれば、果たして園児たちにとってどうなのか、やはり私は不安が募るばかりであります。特に、私たちの地域の住民の方た

ちは、園児数の減少に問題がある、このことはよく皆ご承知であります。しかし、「町で何とかしてもらえへんのか」とか、「いっそのこと保育所にすればどうだ」など、意見はさまざまであります。ただ、共通していることは、何らかの形で身近な地域に幼児の施設の存続を願っていることは間違いないことでもあります。子どもの減少傾向に歯どめがかかっていないことや、保護者の労働への参加意欲と保育所ニーズの高まりがあるもとで待機児童の解消をし切れていないことを直視していただき、町として、特に現状に合った幼児施設を立派に存続させるような手だてを、現時点でどのように考えておられるのか。ぜひ率直な気持ちを伺いたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者教育次長。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 小規模幼稚園の今後のあり方につきまして、對中議員の方からご質問を頂戴いたしました。

今おっしゃっていただきましたように、鎌掛分園は27年度、つい先日1人増えまして、10名になりました。ようやく2桁にはなったというものの、3歳児だけの幼稚園になるというのは、26年度からもう1年続くわけでございます。そのような中で、鎌掛分園でございますが、これは對中議員にもご努力いただきまして、日野町ではじめて3歳児の保育を行う学校モデル事業として実施いただき、またその後、必佐幼稚園、日野幼稚園、桜谷幼稚園の方へと拡充を行ってきたところです。しかし、議員もおっしゃいましたように、少子化、また保護者の就労形態の多様化、保育ニーズの高まりによりまして、幼稚園への入園児が減ってきているのは現実でございます。なお、鎌掛分園は、今申し上げましたように27年度も3歳児のみとなりますが、子どもの育ちにとりまして、集団のあり方でございますが、この大切さを考えていく必要があると考えております。

いつも申し上げておりますが、今後、日野町における幼稚園や保育所のあり方につきまして、さまざまな観点からの議論をさらに深め、一定の方向判断をしていくことが必要であると考えております。またいろんなご意見を頂戴いたしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） なかなか答弁も難しいかなということを思ひます。聞く方も難しいし、答弁される方も難しい。つまり、それだけ今、行き詰まっているということだと私は思ひます。

特に厳しい状況の中で、以前であれば、日野幼稚園にたくさん行かれていますので鎌掛分園は少なくなっているんだという、そういうようなニュアンスをよく持ったわけでありませうけども、現実はまだそれが違うわけです。日野幼稚園にも、定数に対して85パーセントしか入っておられないわけです。15パーセントは保育所に流れ

るわけですね。そういうことから見て、今の社会情勢そのものを直視することは当然必要であって、その中で地域に根差した幼稚園とか保育所をどうしていくかという、そういうふうな観点になると思います。

以前であれば、私は合併しなくてよかったなと思いますのは、市町村合併すれば当然、鎌掛幼稚園も廃園にされている傾向を、合併しなくて守っているばかりに存続して、町独自に頑張っているの、小規模でも園として残っているんだなという、その点は私は大いに自信を持っているわけでありますけれども、この自信も単に自信だけで、現実、今1桁台、また10名ぐらいの1学年しか来ないという現実をどう見るかといえ、相当な苦しい面があるわけでありますけれども、この鎌掛幼稚園の、先ほど言いました単に幼稚園を存続してくれという意味でなくて、そういう幼児や保育的な子どもさんたちのその施設を何らかの形で残していただけないかなという、そういう質問を私はさせてもらったわけであります。ある意味では教育的なことも含めていますし、同時に保育的な要素も含めた質問を私はしたわけでありますけれども、保育的な意味合いのことも含めて存続していくようなご検討はできないものか、ぜひその点、お聞かせいただきたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者教育次長。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 具体的にいろんな検討委員会をさせていただいている中で、鎌掛分園の平成27年度の10名の内訳等も調べながらお話をさせていただきました。実際には、10名のうち1名が鎌掛の方でございまして、6名が南比都佐の方、そして1名が日野小学校区の方、1名が西大路小学校区の方ということで、日野幼稚園の3歳児の方に入れないので、西大路・日野小学校区からも鎌掛の方を選ばれた方もありますし、そして、少人数の幼稚園の方がありがたいという方もいらっしゃいます。また、先ほど申しました南比都佐地区の保護者の皆さんは、南比都佐の方に3歳児の部屋もあるので、そちらの方でもうひと部屋つくってもらえたらなというようなお話もあります。

日野町全体を見る中で総合的に、幼稚園だけじゃなくして、今、議員もおっしゃいましたように、保育所も含めて幼保全体のあり方を検討しているところでございます。まだ今すぐにお答えが出るわけではございませんけれども、平成29年度あたりが保育ニーズの一番のピークになるかと思っておりますので、それに何とか対応できるように、町として、福祉課、また教育委員会の学校教育課とともに、何らかの方策を検討していかなければならないということを考えております。よいお答えができると、光が見えるお答えができるといいのでございますが、現状、精いっぱい検討・研究を行っておりますので、また近いうちにその内容等の方もお話しさせてもらえることになるのかなと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） これで終わるわけでございます。先ほどの労働の関係も、ぜひ今後もよろしくお願ひ申し上げたいと思ひますし、特に若者の雇用問題、これについては行政としてもきちっとやっけていく必要があるし、私らもそういう観念で絶えず臨んでいきたいと、このように思ひております。また、幼稚園の問題につきまして、子どもさんが1人でも2人でもおられる、そういうところはきちっと行政で守るといふ、そういう姿勢は最後まで貫いていきたいと、このように考へておりますし、ぜひ今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。よいご検討をよろしくお願ひ申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。以上をもって本日の日程を終わります。

委員会審査および調査につきましては明13日午前9時、および16日午後2時から予算特別委員会、17日には午後2時から厚生常任委員会、18日には午前9時から総務常任委員会、午後2時から産業建設常任委員会、19日には午後2時から学校給食問題検討特別委員会、20日には午前9時から企業誘致・幹線道路整備特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3月25日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立。礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

一 散 会 15時41分 一